平成二十二年第六回垂井町議会定例会第二日

出席議員及び欠席議員

出席議員

番 吉

番

野 墳

理

誠

君

朗 秋 君 君 君

文

君

利

作

君

子

敏 次

丹

赆

君

小

林

君

君

書

久保田

記 記

藤

塚

怜 陽

奈

務

局

長

高

木

幸

衣 広

斐 瀬

弘

康

君

Ξ

職務のため出席した事務局職員

夫 君 君

番

岩

生涯学習課

長 長

多 乾

賀

清

隆

君 君 君 君

学 教 消

校教育課

育

長 任

渡

辺 田

眞 守

悟

政 祫 秋 京

耕

番 末

奥 村

番

番

広

瀬

田

栗

番

木 村

千

上下水

道 課

長

中

島 浦

健 高

司 雄

君 君

産

長

 \equiv

管建

理課

係主 幹

長兼

竹

中

敏

明

君

住 健 税

民

長

桐 中 興

Щ 村

浩 繁 慈

治 範

君 君 君

康

祉 課

課

長 長

務

善

会会

課理

長兼

古

Щ

則

雄

君

防 計

主

吉

男

計管

者

五

番

番

藤

平成二十二年九月十四日 (火曜日)

地方自治法第百二十一条の規定により説明の

副 町

町

隆

君

中

満

君

ため出席し

た者

総 企 画

務

調

整 課

課 長 長 長

早 永 若

野 澤 Щ Ш

博 幸

文 男 史 也

君 君 欠席議員

な

し

四

議事日程

日程第一

般質問

平成二十二年第六回垂井町議会定例会第二日議事日程

開議

午前九時

平成二十二年九月十四日 (火)

23-

五 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

六 会議の次第

詩一分〉 議長(衣斐弘修君) これより本日の会議を開きます。(午前九

十一番小林敏美君、十二番広瀬康君を指名いたします。 本日の会議録署名議員には、会議規則第九十九条の規定により、

ありますので、これより議事日程に入ります。 本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたして

1程第一 一般質問

議長 (衣斐弘修君) 日程第一、一般質問を行います。

通告に基づき、順次発言を許可いたします。八番末政京子君。

[末政京子君登壇]

ハ番(末政京子君) 皆さん、おはようございます。

トップバッターということで、緊張いたしております。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問させていただき

ます。

通信社の取材でわかりました。このような猛暑が毎年続くとなるられる死者が、全国で少なくとも四百九十六人に上ることが時事の中で、七月十七日から八月三十日までに熱中症がきっかけと見ったことが気象庁のまとめでわかりました。このような異常気象ことしは記録的な猛暑で、統計開始後、異常なほど気温が高か

べきかを考える必要があると思います。また、これからの私たちの暮らしと命を町政がいかに守っていくされ、あらゆる角度からの熱中症対策の強化が必要と感じます。と、自然も人間の体も対応できなくなる事態が起こることが想像

を取り上げさせていただきました。 そこで、今回の質問は、人間の最も大事な健康にかかわる問題

ついてお伺いをいたします。第一は、熱中症対策と学校の運動場へのスプリンクラー設置に

リンクラー設置の現場を視察させていただきました。み式型、腰かけ型スプリンクラー、ガンタイプなど、三校のスプ校の三種類のスプリンクラー、それぞれ地上式、地中式の埋め込んに迅速に手配していただき、安井小学校、小野小学校、西中学そこで、私は早速、八月三十一日に大垣市教育委員会の課長さ

プなどの大型散水は、瞬く間に運動場に散水されるその威力にま私が初めてスプリンクラー を目にして感じたことは、ガンタイ

れており、プールの水を利用しているとの説明も聞きました。大垣市では早くから全部の小・中学校にスプリンクラーが設置さず驚きました。取り扱いは、簡単なボタンを押すだけの操作で、

当と感じました。テナンスがかかるため、個人的には腰かけ型スプリンクラーが適三校を視察して、地中式の埋め込み式型は、故障が多く、メン

てのお考えをお伺いいたします。ツに励める環境を願わずにはおれません。今後の取り組みについー・今夏のような猛暑に対して、少しでも子供たちが元気にスポー

題として、今後に向け本腰を入れた対策が必要と感じます。
、八月で四万五千九百四十九人と発表されております。岐阜県では、八月で四万五千九百四十九人と発表されております。岐阜県では、八月で四万五千九百四十九人と発表されております。岐阜県では、北月で四万五千九百四十九人と発表されております。岐阜県では、大月で四万五千九百四十九人と発表されております。岐阜県では、大月で四万五千九百四十九人と発表されております。岐阜県では、大月で四万五千九百四十九人と発表されております。

そこで、以下二点についてお伺いします。

れるのか、お聞かせください。れたのでしょうか。また、今後どのような取り組みを考えておらーつには、当町では今夏、熱中症対策として何か取り組みをさ

クラー設置に対するお考えをお聞かせください。二つに、子供たちへの熱中症対策としての運動場へのスプリン

伺いいたします。 第二点目に、AED(自動体外式除細動器)の活用についてお

皆様既に御存じのように、AEDは心臓突然死を防止する手軽

進が行われております。 な救命機器として、当町でも各小学校を初め、公共施設などに推

できるのではないでしょうか。 るように情報公開すれば、近くで必要なときに住民の方々が利用 されていない状況もわかりました。このように垂井町全体にわか 設置場所は、おおむね北の方面に固まっており、 載されてはどうかと提案をいたします。 態に直面するかもしれず、そんなときに、どこに置かれているの どこにAEDが設置されているのですかとの質問の声が上がりま ます。この地図情報システムの中に、 と感じます。当町のホームページには、垂井町内の地図が出てき もっと多くの住民の方々に知っていただく情報通知の推進が必要 かわからないようでは宝の持ちぐされになると思います。 られていないようでございます。だれがいつAEDを使用する事 した。住民にとってAEDがどこに設置されているか、 さて先日、会合の席で、ある自治会長さんから、 AEDの設置場所一覧を掲 現在の府中地内における 南の方には設置 府中地内では あまり そこで

いものでしょうか。また、AEDを使用するとき、資格は必要あみずからが歩いて確認する必要は当然ありますが、この地図情報をマップに反映したり、また、消火器などの位置については、報をマップに反映したり、また、消火器などの位置については、と期待しております。町の施設や商店街について、さまざまな情と期待しております。町の施設や商店街について、さまざまな情との地図情報、今後いろいろと使い勝手が広がるのではないか

る機会を少しでもふやすことが急務であります。りませんが、いざというときに適切に使用できるよう、体験でき

そこで以下、三点についてお伺いします。

充についてお聞かせください。一つには、町内のAEDの設置状況と、今後の公共施設への拡

掲載についてお聞かせください。図情報システムの中に、情報公開としてAEDの設置場所一覧の二つに、いつでも閲覧できる垂井のホームページを活用し、地

した講習会の開催についてお聞かせください。 生徒を対象に三つに、町民への救命講習会の啓発、また児童・生徒を対象に

ンについてお伺いします。 第三点目に、子宮頸がんのワクチンと、小児用肺炎球菌ワクチ

年間約一万五千人が新たに罹患し、 りました。HPV (ヒトパピローマウイルス) 感染が主な原因で を大きく変えてしまいかねず、 ると推計されておりますが、近年、 ある子宮頸がんは、予防できる唯一のガンと言われております。 では一日に約十人が亡くなっております。 高くなっております。結婚前、 スが明らかになり、日本でもワクチン接種が受けられるようにな ろしいガンの一種です。 しかし、子宮頸がんの原因となるウイル 女性であれば、だれでもかかる可能性のある子宮頸がん、 子宮頸がんの予防対策が強く望ま 妊娠前の罹患は、女性の人生設計 約三千五百人が亡くなってい 若年化傾向にあり、 女性にとってとても恐 死亡率も 日本

安定などのために設けられる一兆円超えの特別枠に要求する事業厚生労働省が二〇一一年度政府予算で、経済成長や国民生活の

者は今後詰めるとしております。 都道府県、市町村で負担し合って助成する仕組みに沿って、 が期待できるとされ、費用は四万円から五万円で、厚労省は、 多くのとうとい命が救われます。十代前半のワクチン接種で予防 ○%予防できると言われ、 種することとして、予防検診とワクチンを併用すれば、 円を盛り込む方針であります。 んを予防するワクチン接種の助成事業を新たに設け、約百五十億 案が八月十六日、明らかになりました。 きちんと予防検診などを受ければ、 子宮頸がんは、予防ワクチンを接 それによれば、 ほぼ一〇 子宮頸 対象 国

外による発症を防ぐには、定期的な検診が欠かせません。ればなりません。また、同ワクチンの効果があるのは、子宮頸がの女性の命を守るため、より積極的な推進の取り組みを進めなけるの体制を整備することは、政治の責務であり、一人でも多く

受診率の向上にも努める必要があります。も言われています。しかし、日本では検診受診率が極めて低く、見できるため、定期的に受診すれば約八〇%の早期発見が可能と子宮頸がんは他のがんと違い、検診でがんになる前の状態を発

組みに対し、以下三点についてお伺いします。評価させていただきますが、我が町のさらなるがん対策への取り初め、公的助成がなされ、多くの皆様から好評をいただき、高く町長の英断で、乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポンの継続をに取り組む必要性の推進を痛感します。今年度につきましては、救えるはずの命が救えない、こうした状況を打破する公的予防

一つには、現在、当町では子宮頸がん、乳がんなどに公的助成

ださい。 ん、子宮頸がん検診の継続実施への取り組みについてお聞かせくがされておりますが、この事業の取り組みの成果と来年度の乳が

のお考えをお聞かせください。 二つには、新たな政府予算に対しての今後の取り組みについて

せください。受診率アップに向けた今後の取り組みについてのお考えをお聞か受診率アップに向けた今後の取り組みについてのお考えをお聞か指すがん検診の受診率五〇%以上という目標に対して、我が町の三つには、がん対策基本計画では、二〇一一年度までに国が目

ます。続いて、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成についてお伺いし

ります。 月から公費助成がスタートされており、大きな喜びが広がってお炎球菌が約二割を占めております。ヒブに関しては、既に本年四炎球菌ワクチンがあります。原因菌は約六割がヒブで、続いて肺細菌性髄膜炎を防ぐワクチンとして、ヒブワクチンと小児用肺

が、 っております。 児では肺炎だけでなく、髄膜炎、 効果として、高齢者の肺炎球菌感染症予防に効果的なことがわか 球菌ワクチンは子供の肺炎球菌感染症予防だけでなく、間接的な な細菌感染の原因になります。 ワクチンは、その名のとおり、 しかし、 いずれにせよ自己負担は高額となっております。 接種開始年齢により接種回数が四回から一回と異なります 一方では肺炎球菌の助成を要望する声もあります。 一回接種当たり九千円で、 肺炎の原因になる細菌ですが、 先進諸国では、 急性中耳炎、 小児用肺炎球菌ワクチ ヒブと小児用肺炎 菌血症など、 重症 同

助成についての御所見をお聞かせください。 そこで、大切な命を守るための小児用肺炎球菌ワクチンの公費

いいたします。 以上、三点について質問とさせていただきます。よろしくお願

議長(衣斐弘修君) 学校教育課長乾豊君

〔学校教育課長乾豊君登壇

をさせていただきたいと思います。 校の運動場にスプリンクラーの設置ということについてのお答え学校教育課長(乾豊君) 八番議員の第一点目の熱中症対策と学

大きく四点の対策を講じているところでございます。策につきましては、各小・中学校にその対策を確認いたしました。ますけれども、まず小・中学校におけますことしの夏の熱中症対たか、また、今後の取り組みは考えておるかということでございまず一点目でございます。熱中症対策として何か取り組みをし

そういった取り組みをしておるところでございます。また、グラウンドには水をまいて、砂ぼこりの飛散防止などす。また、グラウンドには水をまいて、砂ぼこりの飛散防止などす。また、グラウンドには水をまいて、砂ぼこりの飛散防止などす。また、グラウンドには水をまいて、砂ぼこりの飛散防止などす。また、グラウンドには水をまいて、砂ぼこりの飛散防止などす。また、グラウンドには水をまいて、砂ぼこりの飛散防止などす。また、グラウンドには水をまいて、砂ぼこりの飛散防止などす。まが一点目は、屋外の活動時におけます対策でございます。まず一点目は、屋外の活動時におけます対策でございます。

二点目には、水分補給に係る対策でございます。

具体的な取り組みといたしましては、運動会の練習中には水筒

をしております。

三点目には、保健室におけます対策でございます。

がけているところでございます。健室は常にエアコンを入れまして、速やかに対応できるように心万一体調が悪くなった児童・生徒がいた場合につきましては、保具体的には、スポーツドリンクとか、塩水を常備いたしまして、

四点目といたしましては、日常生活における対策ということで

指導しております。

たような指導も繰り返ししておるところでございます。分とか塩分を小まめにとるとか、あるいは睡眠を十分とるといっろでございますけれども、そのほかに、発汗性によって失った水ります。日常的な健康管理について、繰り返し指導しているとこ導、あるいは朝食は必ず食べて登校するように働きがけをしてお真体的には、早寝早起きなどの基本的な生活習慣に係ります指

理解を賜りますようお願いいたしたいと思います。て、全小・中学校とも熱中症対策に取り組んでおりますので、御容や方法については違いがございますけれども、共通いたしましいずれにいたしましても、各小・中学校によって取り組みの内

設置ということでございます。(続きまして、二つ目の学校のグラウンドへのスプリンクラーの)

ウンドから発生する砂ぼこりの飛散防止などが目的であると思わます。スプリンクラーを設置された背景といたしましては、グラ自治体の中には、既にスプリンクラーの整備済みの学校がござい議員の御説明の中にもございましたとおり、大垣市など近隣の

れます。

いかと思っております。対する暑さ対策、あるいは打ち水的な効果も期待できるんではなまた、スプリンクラーを設置することによって、近年の猛暑に

うことでございます。のメンテナンスの費用もかかってくるということが出てくるといスプリンクラーの種類、形状によっては、設置工事以外に設置後数百万円以上の費用がかかると聞いております。あわせまして、あるいは設置方法によっても異なると思いますけれども、およそこのスプリンクラーを設置する場合には、グラウンドの面積や、

ても検討したいところでございます。 スプリンクラーの設置につきましては、当町の学校施設におい

度以降も引き続き進めていく必要がございます。化を優先的に進めているところでございまして、この事業は次年現時点におきましては、耐震性を満たしていない校舎等、耐震

んでいきたいと考えております。くりに向けて、校舎等の耐震性の確保に優先順位を置いて取り組限られた財源の中で、まずは児童・生徒の安全・安心な学校づ

賜りますようよろしくお願いいたします。設置も含めて検討していきたいと考えておりますので、御理解をまして、議員の御指摘のように、今後はスプリンクラーの導入や温暖化が進む中、熱中症対策や学校の環境整備などの面も含め

議長(衣斐弘修君) 企画調整課長早野博文君。

〔企画調整課長早野博文君登壇〕

企画調整課長(早野博文君) 八番議員の第二点目のAEDの活

用についてお答えをしたいと思います。

公共施設への拡充についてのお尋ねでございます。 第二点目の一つ目でございます。 AEDの設置状況と、 今後の

しているところでございます。 せた住民の使用に供するため、 自動体外式除細動器(AED)につきましては、 現 在、 町内の三十四施設に設置を 現場に居合わ

して、適切な管理が行われなければ、人の生命あるいは健康に重 大な影響を与えるおそれがある医療機器でもございます。 高度管理医療機器及び特定保守管理医療機器に指定されておりま 一方、AEDは御存じのとおり、薬事法に規定されております

たいと、そのように考えております。

りたいと考えておりますので、 設置いたします施設長等の意見も十分踏まえながら検討してまい め、これまで以上にAEDの適切な管理等を徹底することが重要 によりまして性能を発揮できないなどの重大な事故を防止するた 願いいたします。 ことによります管理の問題等も考慮に入れながら、 でございますが、それらの判断につきましては、急速に普及した たところでございます。したがいまして、拡充してはとの御提言 でございまして、去る課長会議におきましても、 こうしたことを踏まえまして、使用する際には、 御理解を賜りますようよろしくお 緊急の周知をし そしてまた、 その管理不備

設置場所を掲載してはどうかというお尋ねでございます それから、二つ目の垂井町のホームページを活用してAED ō

垂井町も現在取り組んでおります。これは内部情報でございます 県域)で一般には公開いたしておりませんが、例えば上下水道、 『統合型GISシステムを活用した行政内部の情報の提供に ある

> ー ジから自動的にクリックするとリンクできるようにしてまいり がございます。そちらのホームページの方に、 こちらの方の県内の高精度な地図情報提供を行っているセンター すが、地図を単純に張りつけるだけでは少々見にくい点がござい いは道路の管(幹)網図等がそれに該当いたすものでございます ますので、垂井町のホームページから県域統合型GISシステム そこで、御提言のAEDの設置場所の掲載についてでございま 垂井町のホームペ

りませんが、そういうふうに考えておりますので、 っておりますので、多少のお時間をいただくことになるかもわか ながら職員に何とか構築させることができないかというふうに思 を賜りますようよろしくお願いいたします。 ただ、経費のこともございますので、多少のお時間をいただき ひとつ御理解

以上、答弁とさせていただきます。

議長(衣斐弘修君) 消防主任吉田守男君的

ついての三つ目の御質問にお答えをさせていただきます 消防主任 (吉田守男君) (消防主任吉田守男君登壇) 八番議員の二点目の、 A E D の 活用 に

講習は平成五年十月に始まりまして、平成十六年からは、 防火クラブ、中学生の職場体験などで実施をしております。 の講習で、 の取り扱いを含めた講習を実施しております。 普通救命講習は、各事業所、 国の通達に基づきました講習でござい 各種団体を初め、 この講習は三時間 消防団員、 ゙゙ます。 A E D この 女性

応急手当てが主なものでございます。 内容としましては、 AEDの取り扱い、 心肺蘇生法、 止血等の

方に修了証を既に交付しているところであります。なっておりますが、二十二年九月九日現在で、七千四百三十名のこの講習を受けていただいた方には、修了証を交付することと

園で実施しているところでございます。の講習会は、各自治会、自主防災組織、各小学校、保育園、幼稚また、そのほか一時間ほどのAEDの取り扱いを含めた救急法

よろしくお願いいたします。と考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。関とよく検討しながら、今後、開催に向けて検討してまいりたいまた、児童・生徒を対象にした講習会につきましては、関係機の後も引き続き講習会を実施してまいりたいと考えております。

議長(衣斐弘修君) 健康福祉課長中村繁範君。

〔健康福祉課長中村繁範君登壇〕

だきます。 小児用肺炎球菌ワクチンについての御質問にお答えをさせていた健康福祉課長(中村繁範君) 八番議員の子宮頸がんワクチンと、

後の継続実施への取り組みについてであります。 一点目の子宮頸がん・乳がん検診等におけます事業の成果と今

を実施しておるところでございます。ちなみに二十一年度の実績までの五歳刻みの方を対象に、クーポン券を配布し、無料で検診歳までの五歳刻みの方を対象に、乳がん検診は四十歳から六十歳の受診料で実施しておるところでございます。さらに、平成二十の受診料で実施しておるところでございます。さらに、平成二十の検診を三十歳以上の女性を対象に、いずれも自己負担金七百円当町では、子宮頸がん検診を二十歳以上の女性を対象に、乳が

みに推移している状況でございます。増加しておるところでございます。本年度の受診者数も前年度並加しております。乳がん検診の受診者は、前年度より二百三十人でございますが、子宮頸がんの受診は、前年度より百九十八人増

一部助成を実施し、進めているところでございます。以上十五歳未満の女子を対象に、子宮頸がんワクチン接種費用のまた、子宮頸がんにつきましては、本年度から町単独で十一歳っまた、子宮頸がんにつきましては、本年度から町単独で十一歳ってのように、平成二十一年度から実施しております無料クーポ

がんの予防と早期発見に努めてまいります。 積極的に呼びかけ、未受診者への事後対応も十分検討しながら、 来年度につきましても、引き続きワクチン接種と検診の受診を

億円要求されております。
相当を新たに助成する子宮頸がん予防対策強化事業として百五十実施する子宮頸がん予防ワクチン事業等に要する費用の三分の一すが、厚生労働省では平成二十三年度予算概算要求で、市町村が二点目の、新たな政府予算に対しての今後の取り組みでありま

るという現行の制度についても十分検討してまいります。歳未満の女子を対象に、一回当たり五千円を一人三回まで助成すっ後、国の予算編成の動向を見きわめながら、十一歳以上十五

要求されておるところでございます。直接送付によります大腸が働く世代への大腸がん検診推進事業も新規事業として五十五億円大腸がん検診推進事業に要する費用の二分の一を新たに助成する、また、市町村が実施する大腸がん検査キットの直接送付による

してまいりたいと思っております。ん検診につきましても、国の動向を見ながら、制度の導入を検討

てまいる所存でございます。へのフォローの方法も検討する中、受診しやすい環境整備に努めべのフォローの方法も検討する中、受診しやすい環境整備に努めどにより、がん検診の必要性を周知していくとともに、未受診者低い状況にあります。今後も引き続き、広報の活用や個別通知ないずれにしましても、当町の各種がん検診の受診率はまだまだ

施している旨の報告があります。が全国で十一市区町村、県内では飛騨市が本年四月から助成を実己負担がかかり、このワクチン接種に費用助成をしている自治体りますが、小児用肺炎球菌ワクチンの接種には、一万円程度の自続きまして、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成についてであ

防接種には、議員御質問の小児用肺炎球菌ワクチンのほかに、水に対します助成を始めております。このほかの法定接種以外の予ン、子宮頸がんワクチン、並びに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種当町では、本年度から予防接種応援プランとして、ヒブワクチ

すようよろしくお願い申し上げます。入を検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りま度の助成状況等、他市町村の動向も見定めながら、助成制度の導痘ワクチン、おたふく風邪ワクチンがございます。今後、現行制

議長(衣斐弘修君) 八番末政京子君。

(末政京子君登壇)

て、大変ありがとうございました。 八番(末政京子君) 先ほどは、細かい答弁をしていただきまし

ます。 ことと、海津市が三校、このスプリンクラーが設置されてあると そしてまた養老町が各小・中学校にそれぞれ一個ずつあるという うち五校は確かにありませんでしたけど、神戸町は小学校が四校 ざいますけど、私個人的に調査させていただきまして、 しますので、その点ももう一度お聞きしたいなというふうに思い ルケースということで始めてはどうかなというふうな思いがいた いくというその思いはわかりますが、 言っておられましたけれども、今後、 いうふうなことを調べさせていただいたんですけれども、 スプリンクラーの部分に関して調査させていただきました。 再質問させていただきますが、一番目の熱中症に対する件でご その際、 あらゆる角度から検討して やはり最初のモデ 九市町村 先ほど

て聞いたら、実はそれはあかんということで、全部戸をあけて風うか、かなり着込んでおったんだけれども、お友達に電話をかけたら、実は私は熱中症にかかっていたんだと。それで、寒いといれども、実は私、先日、ある高齢の方のお宅に行かせていただい熱中症に関しましては、学校関係の答弁だけでございましたけ

その点もあわせてお伺いいたします。その点もあわせてお伺いいたします。その点もあわせてお伺いいたします。そういうことも必要じゃないかなという思いがします。そういうことにうことも必要じゃないかなという思いがします。そういうことにうことも必要じゃないかなという思いがします。そういうことにいいましたけれども、今回の熱中症対策は、やはり高齢者の方々はいっては命にかかわってくる情報というものを、もっと丁寧にしていくことが大事じゃないかなという思いがします。そういうことにいっては命にかかわってくる情報というものを、もっと丁寧にしていくことが大事じゃないかなという思いがします。その点もあわせてお伺いいたします。

必要があるんじゃないかなという思いがいたします。ときには、視覚障がい者の方にもAEDの講習会なども実施するとも限りませんので、それを見通してのすべての方を対象にしたございましたが、やはり、いつ、だれが使用しなければならないそれと、AEDの関係でございますけれども、先ほども答弁が

ます。な見解でありますか、お聞かせいただきたいという思いがいたしも、AEDの貸し出し事業など、そういうふうな部分もどのようまた、イベントとか各種団体、スポーツ大会など開催する際にまた、イベントとか各種団体

りやすかったと。映像を使いながら医学博士の方が講演されて、民公開講座に参加させていただいたんですけれども、とてもわかがん予防ワクチン」ということで、兵庫県の明石市で行われた県けれども。実は私、ここに県民公開講座「ママとわたしと子宮頸すが、AEDですね、管理徹底とかいろんなことを話されました三番目なんですけれども、第三点の子宮頸がんに関することで

うな思いでございます。 町長としての今後に向けての御決意をやはり伺いたいと、 半額あるいは全額助成する方針を打ち出す自治体が徐々にふえて ワクチンの接種費用に対して、先進市では女子中学生を対象に、 ンの接種に関しましては、やはり十代前半が効果的ということで 関しましては、先ほど答弁がございましたが、子宮頸がんワクチ の思いが、かなり私には感動を与えましたけれども、このことに を動かしてあげることの大切さを感じました。 だ行政として行くことを促すだけじゃなくして、情報発信して心 であることと、また自分の体を知ることなんだということを、 に必要だなと。同時に、人生で何が一番怖いかというのは、 正しい情報・知識を得る環境をつくってあげるということが本当 らなどの講演もございました。 当に熱っぽく語られました。 子宮頸がん予防ワクチン全額補助の経緯を明石市の市長さんが本 おります。我が町においても、大切な命を守る危機管理に携わる 本当に命をかけた、やはりトップの命をかける、住民にかけるそ また、患者を代表して女性の立場か やはり参加して感じましたことは 特に、 明石市長の このよ

度質問させていただきます。

を力を入れていただきたいという思いでございますので、再いので、音がの死亡者は三十四万三千人で、全死亡率の三〇%を占めるといいので、この厚生労働省が発表した二〇〇八年度の人口動態統計では、で、この原生労働省が発表した二〇〇八年度の人口動態統計では、でした、もう一つには、がんというのは本当に近い将来、二人ので、これと、もう一つには、がんというのは本当に近い将来、二人ので、これと、もう一つには、がんというのは本当に近い将来、二人のでは、

日(衣斐弘修君) 町長中川満也君

町長中川満也君登壇〕

ぎます。 町長(中川満也君) 八番議員の再質問にお答えをさせていただ

まで十分手が回り切っていないという感じがいたしますが一震関係を優先して生活の安全を守るというが現状でございます。まで十分手が回り切っていないというのが現状でございます。財政的耐震関係を優先してやっておるという状況にございます。財政的がでに関して言えば、先ほど答弁いたしましたように、やはり今、学校に関して言えば、先ほど答弁いたしましたように、やはり今、学校に関して言えば、先ほど答弁いたしましたように、やはり今、神震関係を優先して生活の安全を守るというが別れています。財政的で、その点は御理解を賜りたいと思いる。

ふうに思っております。ういったことも踏まえながら取り組んでいくことは肝要かというういったことも体験できるような取り組みもあると思います。そいろんな形の、学校の中での環境を意識した中で暑さを防ぐとい別にスプリンクラーでなくてもグリーンカーテンでありますとか、なお、熱中症というか、子供たちの安全という部分で言えば、

また、救急体制につきましては当然のこと、しっかりとした対応きかけしかないのではないかなあというふうに思っております。水分、ミネラル、塩分等の補給をしっかりしてくださいという働うかと思います。やはりこれは情報の発信、高温注意、それから策というものが何ができるかというと、非常に難しい部分があろございますが、基本的になかなか町民全般に対して、熱中症の対ごを、教中症全般の高齢者に対する情報発信ということで

でございます。 が応していく必要があるということを改めて認識しておるところ がなことにつながっていくんではないかなと。その部分で各地区 いくことにつながっていくんではないかなと。その部分で各地区 でささえあい連絡会等が動いておりますけれども、民生委員の方 でささえあい連絡会等が動いておりますけれども、民生委員の方 でございます。

ばらく見ていく必要がある。その中で、何が行政としてできるの しっかりと対応しておるところでございますけれども、こういっ ず第一かと思います。当然、 いったことをしっかりと見定めた上での対応をしていくことがま ことではなくて、やはり住民の力もかりながらやっていく、 ス・バイ・ケース、すべてを何でもかんでも行政の出動でという ざいますけれども、今言いましたように、やはりいろんなケー りますが、こういった命を守るということに対する危機管理でご ので、適宜しっかりと管理をしていきたいというふうに思ってお かというふうに思っております。 かということもしっかり考えていかなければいけないのではない 新しい対応でございますので、 た天変地異といいますか、自然の異常気象というものについては ために行政が何をフォローしていかなければいけないかと、そう AEDの管理につきましては、 災害とかそういった部分については 今後、 寿命等があるわけでございます やはりこういった動向をし その

させていただいたところでございます。これらの動向、あるいはワクチン等に関しましては、応援接種プラン、ことしから始め

思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。国等の援助の動向等を見ながら今後とも取り組んでまいりたいと

議長(衣斐弘修君) 六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

問させていただきます。 六番(奥村耕作君) 議長の許可を得ましたので、通告に従い質

本日は、大きく分けまして三点あります。

屯 陳情に行っておりますが、話は聞いていただけるだけで、 それから近畿地方整備局、首長及び担当の常任委員会の委員長が 促進期成同盟というのをつくりまして、 という段階ではありません。 されて約四十年近くなると思います。 か具体的な話にはなっておりません。 が凍結されました。 垂井町内で国道二十一号を都市計画道路として四車線化が計画 まず一点目、国道二十一号の拡幅についてであります 米原市、この四市町が国道二十一号岐阜・滋賀バイパス建設 現在は計画道路はありますが、 それで、垂井町及び関ケ原町、 その後、 毎年、 中部地方整備局 拡幅は国土交通省 拡幅を進める なかな

メーターだけが全然進んでおらんわけであります。

りまして民主党であります。 べきではなかったかなという思いがしますが、 けですね。そのときがちょうどいいチャンスであり、 政権のとき、岐阜県選出の金子さんが国土交通大臣になられたわ いただき、今後、陳情をやっていくわけでありますが、 いうふうに思います。そのことをまず垂井町の姿勢として決めて いうことを考えれば、やはり拡幅によって進めるべきであるなと 綾戸まで、それから関ケ原バイパスがもう日守からできていると れるわけであります。 やはり国道二十一号が大垣市からずうっと 会う機会がありまして、そのとき町長が、よく両方を出して言わ らの方法もできるとは思うんですが、 必ず現道拡幅で進められると私は思います。 を有効に活用というと言葉が悪いですが、 ますし、国会議員が全員で九名おります、岐阜県に。そういうの れともバイパスで回すかという考えはあるんですが、これはどち この二十一号につきましては、 岐阜二区にも民主党の代議士もおり 現道を拡幅によってやるか、 中川町長と会議とかでよく お願いしましてやれば 現在は政権がかわ 頼みに行く 前自民党 そ

をお伺いいたします。 ことで進めていかれるべきだと思いますが、その辺の町長の思い済効果にもなると思いますし、ぜひ町長は今後、現道拡幅という済効果にもなると思いますし、ぜひ町長は今後、現道拡幅という おいらないんですが、例えばメーター五百万円としましたら、二また、約四千メーターあるんですが、工事費ですが、全然私も

大きく分けまして二番目の質問であります。

これは新しい発想によって新しい考えを提案するわけでありま

ıΣ 借りた学生が将来働くようになったら返していくという制度であ 金庫とかで教育ローンというのがあるんですが、これは親に貸す 住の子女に対して奨学金を貸し付けてはどうかと。 お金であり、返済は親の義務であります。奨学金といいますのは ありますが、それを補う位置づけとして、向学心のある垂井町在 のあるものもあります。今回提案いたしますのは、 ろいろな制度をつくり、子育てに非常に貢献されていると思いま 垂井町は、子育てにつきましては他の市町村よりも先んじてい しかし、その多くは義務教育修了前であり、 全然考えが違うわけであります。 垂井町奨学金制度を設けたらどうかということであります。 また、 銀行とか労働 国の制度にも 所得制限

円もあります。としましては、一回しか使えませんが、ふれあい交流基金の二億て垂井町奨学金を設立してはどうかという思いがあります。財源ふうに言う方もおられます。そういうふうで、ぜひ垂井町においい入学金、授業料というのが要るわけであります。子供を医者に特に、例えば国立の大学にしましても、医学部でしたら物すご

三番目の大きな質問をいたします。

ております。これは、発注者が工事の元請会社に払うというのもいりやれば十分大丈夫だとは思いますが、建設業法第十九条の三て非常に安い金額で落札されました。工事の方は工事監理をしっ工事が現在着手され、工事が進んでおりますが、設計金額に対し入札制度についてでありますが、朝倉運動公園の野球場芝張り

うに聞いております。 けるというのは、岐阜県の入札においても行われているというふこともありますし、上限・下限が当然あるわけですが、下限を設案をするわけであります。これは、安心して工事を頼めるという楽をするわけであります。これは、安心して工事を頼めるという提います。そういう意味で、予定価格、設計金額、どちらでもいい含まれますし、元請から下請に払うというのも含まれていると思

します。

以上三点、一番、二番は町長に、三番は副町長に答弁をお願いが、職員の負担も減るのではないかなというふうに思います。
リスクもあるということではありますが、これも何回も言いますいうことを私は常々提案しておるのでありますが、それに対する

議長(衣斐弘修君)(町長中川満也尹

(町長中川満也君登壇)

います。の制度についてということで、お答えをさせていただきたいと思めの方からは、二十一号の拡幅に関する問題、それから奨学金

この状況はますます拍車がかかるんではないかなということを懸今後、東海環状西回りが大垣西インターの開設等に伴いまして、いては、交通渋滞が慢性的に起こっておるような状況であります。四車線から、綾戸から一気に二車線に減少されるという本町にお工す、二十一号の拡幅についてでございますが、車線が大垣のまず、二十一号の拡幅についてでございますが、車線が大垣の

で事業中止というふうになった経緯でございます。は二十年以上進展のない事業という形の中で、事業の再評価の中いうこともあって事業が休止になっておりました。平成十二年に昭和四十九年に事業化され、五十四年に地元住民等の反対運動と念しておるところでございますが、この四車線化につきましては、

していくということでございます。していくということでございます。ここら辺がふえてくれば、インにあるということでございます。ここら辺がふえてくれば、インにあるということでございますが、垂井町の場合どうかというと、一日一万四千台ぐらいの通行量であるということで、非常にボーダーラインにあるということでございますが、垂井町の場合どうかというと、一日一二の四車線化に対する基準という部分で、これは要望等に行っこの四車線化に対する基準という部分で、これは要望等に行っ

ども、 とか、国道協会、あるいは市街化道路というような中で、当然に ら米原市の部分でのバイパス工事を中心とした期成同盟会でござ アクセス道路であるというような思いの中で陳情を重ねておると できることによって通行量が飛躍的に伸びる、 したがいまして、いろんな期成同盟会があるわけでありますけれ いまして、垂井区間の中は含まれておるものではございません。 しましては、基本的には関ケ原バイパスー、二、三工区、 に二十一号の重要性、 議員がおっしゃいました二十一号岐阜・滋賀バイパス建設に関 あるいは中部地方整備局、 国道二十一号、二十二号、 あるいは東海環状が今度大垣西インター 国等に要望に行って、その折ごと 南部横断ハイウェイであります 関西圏との重要な

ろでこさいます。

たというふうに思います。 はり、現状での拡幅とバイパス間の両方を併記のような形であっいり、現状での拡幅とバイパス間の両方を併記のような形でありいり、現状での拡幅とバイパス間の両方を併記のような状況にはない、なかなか実効的な形にはならなかったんでありますけれいが、なかなか実効的な形にはならなかったんでありますけれいが、また、先ほど前金子大臣のお話がありましたけれども、このとまた、先ほど前金子大臣のお話がありましたけれども、このと

くという思いを期待しております。 やっとここに来て動き始めることができたと。 の改良工事が国道、県道、 策の部分を改良していきたいという思いで、 ときに、やはり何とか今、この国道の交通渋滞、 話も伺っておるところでございます。 そういったことを踏まえた ○%同意がないと再事業化は難しいんではないかというようなお 現状で、一たん事業が中止になって、これをまた再事業化すると がいいのかというのは非常に難しいところがあろうかと思います けれども、それを実現化するために四車線がいいのか、バイパス ていくというのが道路に求められるものだというふうに思います やはり今の交通渋滞の緩和を図る、 **工事が始まり、国体開催には何とか垂井の国道上に大きな口があ** りまして、これもかねてからの懸案の事業でありましたけれども た折には、やはりかなりハードルが高いと、 いう部分においては、最初のころに岐阜国道事務所に陳情に行っ この四車線化といいますか、この道路がもたらす思いの中で、 町道、まさに接合する部分で進めてお それから利便性の向上を図っ こういった形の中で、 現 在、 極端に言えば一〇 平成二十三年には あるいは安全施 御所野交差点

うのも非常に難しい話ではないかなというふうに思います。のは、今ここでいきなり方向性を示してどちらに進んでいくとい垂井線、岐阜関ケ原線等に接続する中で渋滞を緩和して、さらに張滞緩和、あるいは安全確保を図っていく、その中で、将来的につではありますけれども、やはり交差点改良等をしながら現道の

こら辺を御理解いただいて、何とかうまく要望を進めていきたい ってくるんではないかなあというふうに思っております。 考えていきたい。その一方で、交差点の改良工事等を進めながら らない部分がたくさんあると思います。そこら辺をやはり丁寧に めた方がというお話もいただきました。ですが、これは住民の方 というふうに思っております。 現状を少しでも改良していくと。やはり、この両にらみの形にな 解きほぐしながら、どういう方向を示していくのかということを のコンセンサスとか、いろんな条件をクリアしていかなければな 道路であるというようなお話をしたときに、やはりどちらかに決 しておりましたけれども、お見えになって、 さきの参議院選挙の前に、 国会議員の方も、 垂井の喫緊の課題が 私たまたま留守を ぜひそ

た大きく影響が出てくるんではないかなということも思っておりそのルートがこれからどう変わっていくか、今回の代表選にもまけれども、そのルートが前までは幹事長室一任一括という話が、すけれども、先ほど国会議員を使ってというお話もございました今、まさにきょう、政府・与党の代表選が真っ最中でございま

りますので、よろしくお願いをいたします。つかりと伝えながら実現に向けて頑張ってまいりたいと思ってお認識をされておると思います。そこら辺をぜひ、我々の思いをし県における道路の位置、道路の重要性というものは、しっかりと見にも要望をしていきたいと思っております。民主党の先生も岐阜ますけれども、ここら辺を見定めた上で、また、しっかりと国のますけれども、ここら辺を見定めた上で、また、しっかりと国の

二点目の奨学金制度についてでございます。

いますけれども、こういった形であるわけであります。いますけれども、こういった形であるわけであります。と実施しております。また、県におきましても、県の奨学金事があって、高等専門学校や大学、どちらでも使えるというようなを実施しております。無利子の奨学金であるとか、有利子奨学金の奨学金制度は、独立行政法人の日本学生支援機構がこの奨学金事が追いがあります。無利子の奨学金であるとか、有利子奨学金の奨学金制度は、独立行政法人の日本学生支援機構がこの奨学金の奨学金制度は、独立行政法人の日本学生支援機構がこの奨学金の

さということも、この奨学金制度を使うことによって実感できるしていくということによって、やはりお金の大切さ、勤労の大切していくということに私は大きな意味があると。自分が働いて返趣旨でございますが、議員がおっしゃいましたように、個人が返か勉強する意欲がありながら、学資金が不足する困難な状況によこの奨学金制度というのは、やはり趣旨として、優秀な学力と

の特集で放送されたところでございます。 態、焦げつきが発生しているというようなことも、先般、NHKぐらいという状況の中で、大量のこういった奨学金の返還不能事中で、大学は卒業したけれどという形で就職できているのが六割中に、大学は卒業したけれどという形で就職できているのが六割いい制度ではないかなというふうに思いますが、一方で、最近、

することも可能かと思います。 こういったごとを考えると、先ほど議員は親とは別だと、本人の問題だということでございますし、国の日本政策金融公庫とか、の問題だということでございますし、国の日本政策金融公庫とか、 こういったものもうまく使って、子供の学ぶ場の確保をするのも大事なったものもうまく使って、子供の学ぶ場の確保をするのも大事なったものもうまく使って、子供の学ぶ場の確保をするのも大事なったものもうまく使って、子供の学ぶ場の確保をするのも大事なったものもうまく使って、子供の学ぶ場の確保をするのも大事なったものもうまく使って、子供の学ぶ場の確保をするのも大事なったものもうまくにあるわけで、そういった資金を活用ますとか、そういったと思います。

っておりますので、よろしく御理解を賜りたいというふうに思いたりすることによって、いろんな制度を使う中で、ぜひお子さんを踏まえまして、当町の現状におきましては、町独自の奨学ものも考えられるというような状況になっております。そういうはり、それから言い忘れましたが、垂井町におきましても生活安いずれにしましても、事務的な問題も含めまして、現状ではやいずれにしましても、事務的な問題も含めまして、現状ではや

ਰ

議長(衣斐弘修君) 副町長若山隆史君

〔副町長若山隆史君登壇

きたいと思っております。一つ一つ御答弁を申し上げていすが、このお尋ねの中を分析しますと、三つほどに分かれようか、札における上限・下限金額についてというお尋ねでございま副町長(若山隆史君) 六番議員の三点目の質問でございます。

私自身はございません。
まず第一点でございます。落札金額の上限、あるいは下限を設ます第一点でございます。落札金額の上限につきましては予定価格という形で設定することがいるの決定は、予定価格の三分の二以上において設定することがいるの決定は、予定価格の三分の二以上において設定することができる旨、垂井町契約規則には規定しているところでございますが、あらかじめ入札執行通知書でございますが、と限につきましては予定価格という形で設定をされておりまが、あらかじめ入札執行通知書でございますが、で設定することがは下限を設定をされておりますが、昨今、設定ありというような通知を出した記憶は、基本等第一点でございます。落札金額の上限、あるいは下限を設

を制限するといいますか、そういった最低制限価格に関しては設簿、こういったものから業者を選定いたし、自由競争の環境で入する工事成績評定、こういった経営審査情報を搭載した指名人名いては、業種別受注実績だとか資本力、従業員数、完成工事に対争入札、あるいは随意契約から御説明申し上げますが、これにつこういった背景でございますが、町の契約方法としては指名競

とっても好ましい状態ではないと思っております。にも影響を及ぼしてくるということで、行政、地域経済、双方には、地域社会経済にとりまして、企業の継続性、こういったこと回赤字を覚悟の入札を執行されるというようなことにつきまして定してこなかったというようなふうだと思いますが、勢い毎回毎

は必ず行っているところでございます。は必ず行っているところでございます。なお、相当に低い価格できているんではないかなあというふうに思っておりますが、あくまでも試行的ということで、こういった制限を設けている関係上、までも試行的ということで、こういった制限を設けている関係上、力利した場合につきましては、その場で間違いでないことの確認入札した場合につきましては、その場で問違いでない。あくります。実態がつかめないような工事業者の入札参加は、制限でります。実態がつかめないような工事業者の入札参加は、制限でいます。というにはいるところでございます。

たその節には御指導等を賜ればなというふうにも思っております。たその節には御指導等を賜ればなというふうにも思っております。おります。よろしく御理解をいただきたいと存じます。ぜひ、まを制度を構築していくとともに、一定水準以下での低価格入札に際しての取り組みにつきましては、低価格入札に対する審査を行い、事前に指提言を機に、今後につきましては特定工事案件に対し、事前に指提言を機に、今後につきましては、明価格の設定有無を慎提言を機に、今後につきましては事が、最低制限価格の設定有無を慎援言を機に、今後につきましては事はのでの低価格入札に対し、事前に指提言を機に、今後につきましては事は、最低制限価格の設定有無を慎定が、過去に何回か低価格入札ににしていて、

期していくものでございます。どおりの出来形を確保するための工事監理は、今後ともに万全をもちろん価格の高低にかかわらず、契約を締結した以上、設計

ことで、継続してまいりたいという考え方でおります。 きましては、今後ともこのままの状況を見守っていきたいという 性の文書でございます。御質問の設計金額の事前公表、 りやめの通達がなされている、 連名によりまして、予定価格並びに最低制限価格の事前公表の取 ございますが、平成二十年三月三十一日付でございます、 表につきましては、 つきましては、 自治行政局長及び国土交通省大臣官房建設流通政策審議官、この おりません。一方で、設計金額と密接の関係のある予定価格の公 二番目の設計金額の事前公開についてでございますが、 近隣市町の調査で、 割と多くの市町で行っておられるのが実態で あるいは慎重にというような方向 公開しているとの情報は得て 公開につ

のではないかというような懸念がなされております。のではないかというようなという形になります。それから、業者間の適正ながます。勢い井の中のカワズ的な状態になってしまうのではないいます。勢い井の中のカワズ的な状態になってしまうのではないがなというふうにも思っております。したがいまして、企業算努力をしなくなるという形になります。したがいまして、企業業者さんが、こういったものを公開いたしますと、見積もり、積業をはいかというような懸念がなされております。

いかというような御提言に関しても、しっかりと業者側で積算見設計金額の事前公表をすれば、職員の負担軽減になるのではな

す。よろしく御理解を賜りたいと存じます。す。よろしく御理解を賜りたいと存じます。いった相手方におけます設計積算ができないような設計書づくり、がしっかりと構築できていければという思いでございます。いずがしっかりと構築できていければという思いでございます。いずがしっかりと構築できていければという思いでございます。いずがしっかりと構築できていければという思いでございます。いずがしっかりと構築できていければという思いでございます。いずがしっかりと構築できていければという思いでございます。いずがしっかりと構築できていければという思いでございます。いずがしっかりと問題を持ているところでございます。したがいまして、町においてそうで臨みたいとの無駄遣いにならないようには、対しているところでございます。したがいまして、町においてそうであるしているところでございます。

ことでございます。
それから、三番目の不当に低い請負代金の禁止についてという

れております。とする請負契約を締結してはならない」、こういうふうに定めらために通常必要と認められる原価に満たない金額を請負代金の額引上の地位を不当に利用して、その注文した建設工事を施工する条文をちょっと読ませていただきますが、「注文者は、自己の取るれております。このこれは、建設業法の第十九条の三に規定されております。この

との間での下請負契約についても、この法律に従って締結しなけ について交わす請負契約については、 条項に関し、 ればならないというふうにされているところでございます。 請負人間について交わす請負契約と同様に、 も自由意思の尊重に基づく契約でございます。 この法令遵守ガイドラインによりますと、 発注者、 垂井町とした場合と、 いずれの契約方法によって 受注者、 発注者と受注者、 元請負人と下請負人 取引上、 元請負人間 優越的な この 元

いというふうに思っております。うな状態のものでもございません。よろしく御理解をいただきた立場で強引に低価格で入札をさせ、契約締結を強要したというよ

に思っております。よろしく御理解を賜りたいと思います。す。不当な下請負契約とならないようしっかりと監理しているとり人に工事の一部を請け負わせる場合の手続が規定されておりま取引につきましては、当町の工事請負約款、こちらの方に、下請排除する目的でもございます。この低価格に関しますこういった下請負人を経済的に不当に圧迫するような取引を強要することを下請負人を経済的に不当に圧迫するような取引を強要することをいて、元請負人が下請負人と下請負人との間での下請負契約にお加えて、本条は元請負人と下請負人との間での下請負契約にお

以上をもちまして答弁とさせていただきます。

議長(衣斐弘修君) 六番奥村耕作君。

〔 奥村耕作君登壇〕

六番(奥村耕作君) 再質問させていただきます。

というあれですが、 今の答弁は、まさしくこのとおりだと思うんですね。 たんですが、僕は今回、 こないと、解決する気があるのかどうかというきつい言葉を書い これは一生懸命頼んだところに来るような気がするんですね。 もいいし、 ますが、 た文章の中で、私は、 まず一番目の国道二十一号拡幅問題ですが、 約五兆円弱あるわけですね。 拡幅でもいいし、とりあえず交差点改良をして徐々に ガソリン税で道路はつくっておるわけであり 町長は、この問題に対する情熱が伝わって 初めの質問では言わなかったんですが、 どこに使うかというのは、 その前 バイパスで اَر だ

うかということをお尋ねいたします。路の完成まではあれですが、この問題を解決する気があるのかどから、まず、最終的に町長にお聞きしますが、自分の手でこの道

っと何かなあというふうな思いがいたします。 尋ねします。 授業料に対して制度をつくる気があるのかないのか、もう一度お 井町奨学金制度、これは大学生、専門学校生に対して、 つくって、それに対しての入学金、授業料を貸し付けてはどうか てくれないと言っておりますが、どのように経済は変わっていく 大学を出ても、専門学校を出ても、 と。その後の返済の方法とかありますが、 あるのは知っておりますが、 かわかりませんし、そのようなことを言っておられるんではちょ それから二番目の奨学金の問題でありますが、 やはり本人が返済するという制度を 就職がないからなかなか返し 町長は、 もう一度、この垂 いろんな制度が 現在就職難で 入学金、

いうことをお聞きいたします。
三番目、これは御丁寧に答弁いただいたんですが、建設業法の
三番目、これは御丁寧に答弁いただれたのですが、原価を割っていないのかと、原価を知っての
の%ぐらいですが、原価を割っていないのかと、原価を知っての
ると言われましたが、そのためにはまず原価を知らないかんわね。
本当にかかるお金、その辺をあなたが把握されているかどうかと
本当にかかるお金、その辺をあなたが把握されているかどうかと
の%ぐらいですが、原価を割っていないのかと、原価を知っての
本当にかかるお金、その辺をあなたが把握されているかどうかと
ないのの。
と言われましたが、そのためにはまず原価を知らないかんわね。
本当にかかるお金、その辺をあなたが把握されているかどうかと
ないですが、建設業法の
三番目、これは御丁寧に答弁いただいたんですが、建設業法の
にないる。

この工事は完成いたしましたが、その後、その会社は倒産したんたか、土木工事で非常に安い金額で落札されたのがありました。それと、この最低落札制限価格、この下限ですが、一昨年でし

ことになるのかということをお聞きして、質問を終わります。おられないんでしたら、途中で倒産された場合はどういうふうな成保証人というのを垂井町はつけているのかどうか、もしつけてでありますが、すべての工事でもいいですが、工事について、完

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

町長中川満也君登壇〕

もお話をする中で、いろんなルートを使ってお話をさせていただ も一生懸命しておりますし、 いうような状況でございますので、 性の拡幅ということで、交差点の改良工事等に取り組んでおると それまでほかっておくのかということではなくて、現状での利便 のときに向けて今、意見調整をしておるような状況でありますし れどこかの時点で現道拡幅、あるいはバイパス化というもののル どういう方法がいいのかということを求めていったときに、 り利便性、 いておるところでございます。 なことではなくて、当然に、 ト決めをしていかなければならない時期が来ると思います。 先ほども申しましたように、 快適性、 渋滞の緩和というようなことを求めるときに 国会議員の先生、 いろんな事あるごとに要望等、 道路に対して何を求めるか、 決して情熱がないというよう あるいは県議会と やは

ろいろ考慮しながら、当然に、地権者、あるいは住民の方のコンしい話ではないかなというふうに思います。そこら辺の状況をいパスにするのかという結論をすぐここで出すというのは非常に難ただ、やはり今すぐにこの現道拡幅でいくのか、あるいはバイ

おります。 ますので、それに向けて頑張ってまいりたいというふうに思ってわめながら、町としての方針を示していく時期が必ず来ると思いお見えになるわけでありますので、そういった部分の動向を見きにしても、現道を拡幅するにしても、当然にそれぞれの地権者がセンサスも得ながらということになってきます。バイパスにする

うに思いますので、その部分でのいろんな情報発信は当然にして ばならないと思います。貸付制度、 らなければならない事業かどうかということも考えていかなけれ った形があって、信用保証協会でありますとか、そういった形で とを支援するのが第一義として考えるべきではないかなというふ 要はお子さんたちがどういう状況で勉学の場につけるかというこ させていただきましたけれども、住宅等においてもやはりそうい て返す、この制度はそれなりの意味があると思いますし、 で、よろしくお願いいたします。 の奨学金制度を新たに創設してということは考えておりませんの いきたいというふうに思っておりますので、 の対応も出てくるという中で、町がこれを率先してどうしてもや ものだというふうに思います。 ただ、焦げつきの話を少し先ほど 奨学金につきましては、 先ほど申しましたように、 奨学金制度だけではなくて、 現状で、 本人が借り 町としてこ 大事な

議長 (衣斐弘修君) 副町長若山隆史君

〔副町長若山隆史君登壇〕

証にら、副町長(若山隆史君) 六番議員の再質問にお答えさせていただ

直近で行われた朝倉野球場の工事案件につきまして、原価を割

と数百万の差がございまして、その数百万がいわゆる間接経費の いうことは、直接経費の中の内訳、 れております。したがいまして、間接経費をいかに捻出するかと すけれども、おおむね直接工事費プラスアルファの状態で落札さ 費と間接工事費、大きく分けるとそういう構成になっておるんで 工事内訳書というのが提出されております。その中で、直接工事 確認しながら落札を決定させていただいたところでございますが 二番札等の価格乖離から判断いたしまして、誤記ではないことを めてその場で聞いておりますが、この二番札を入れられたところ は、この価格が間違いであるのかないのかというようなことも含 尋ねでございましたが、 っているのではないかと、原価は知っておるのかというようなお 方に回されているというのが分析した実態でございます して、その価格につきましての入札現場におきまして、一番札、 も、そう大きく乖離しておるものではございません。したがいま 先方から当然、 実際、 今回の入札におきまして 設計書等を見てみます

ません。 商取引上で導入される価格につきましては、把握をいたしており 者が市場価格を調査した上での価格になっておりますが、実際の ます工事積算に伴います単価表、こういった工事物価帳的なもの ますが、すべからくにおいての実勢価格は、いわゆる設計に係り ません。

た工事保証契約を締結されたものに関しまして、その工事完成をですけれども、工事保証契約というのがございまして、そういっそれと、履行に関する担保はどうしているのかということなん

ますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。がございます。それを積極的に活用しているという状態でござい裏打ちできるという、いわゆる担保できているというような制度

議長(衣斐弘修君) 六番奥村耕作君。

三回目ですので、簡潔にひとつよろしくお願いしたい。

〔 奥村耕作君登壇〕

八番(奥村耕作君)(じゃあ、簡潔にやります。

(町長中川満也君登壇)

ス案につきましては、具体的な話はまだ何も出ていない状況です。いくかということになると思うんですけれども、まだそのバイパ者の方や関係者の方もお見えになる、そういった中でどう決めては当然ないと思います。先ほどから申しておりますように、地権議員がいみじくもおっしゃったように、私が一人で決める話で

しく御理解を賜りたいと思います。り組んでまいりたいという思いは強く持っておりますので、よろいくのが私の仕事であると認識をしております。当然に、この問いくのが私の仕事であると認識をしております。当然に、この問いかなと、そこら辺をしっかり検討する中で、その方向を出していかなと、そこら辺をしっかり検討する中で、その方向を出していがないということは、やはりちょっと無理があるんではな比較するものがないという状況の中で、拡幅だけを昔からあるか

といたします。(午前十時二十八分) 議長(衣斐弘修君) 暫時休憩いたします。再開は十時四十五分

引き続き一般質問を行います。一番藤墳理君。議長(衣斐弘修君) 再開いたします。(午前十時四十五分)

〔藤墳理君登壇〕

一般質問をさせていただきます。基づき、特色ある学校教育のあり方と題し、御提言も含めまして一番(藤墳理君) 議長のお許しをいただきましたので、通告に

小・中学校に、このような垂井町らしい取り組みはできないものの文化や特色を生かした内容が学校教育に取り入れられてきました。私の住む表佐小学校では、表佐太鼓踊りの指導を受け、十月た。私の住む表佐小学校では、表佐太鼓踊りの指導を受け、十月の文化や特色を生かした内容が学校教育に取り入れられてきましかところであります。これまで各小学校単位で、それぞれの地域をた経緯があります。これまで各小学校単位で、それぞれの地域を大経緯があります。これまで各小学校単位で、それぞれの地域を大経緯があります。これまで各小学校単位で、それぞれの地域を大経緯があります。これまで各小学校教育を積極的に取り組んで

かというふうに思っております。

うべきだと私は思っております。

たちに読書の大切さを感じてほしい、そのための取り組みを今行ないかと憂慮しております。こうした時代背景だからこそ、子供ょう。本や雑誌といった活字媒体は、もう過去の産物になりはしソコンや携帯等の情報端末は、ますます多様化していくことでし現代社会は、IT化へと猛烈な勢いで突き進む中で、今後もパ

ありません。い、また、住み続けてみたいと称される自治体となることに違いのではないでしょうか。教育に力を入れる自治体は、住んでみた力はもとより、学ぶ姿勢がすばらしいと言われる子供たちになる垂井町で育った子供たちは、それぞれ高校や大学に進学し、学

また今後、全町を挙げた何らかの取り組みを考えておられるのでうな全町挙げた特色ある教育をどのように思っておられますか。今、私が申し上げたのは、ほんの一例にすぎませんが、このよ

しょうか、渡辺教育長の所見をお伺いいたします

議長 (衣斐弘修君) 教育長渡辺眞悟君

〔教育長渡辺眞悟君登壇〕

ついてお答えをいたします。 教育長 (渡辺眞悟君) 一番議員の特色ある学校教育のあり方に

ものと考えております。れの役割を果たし、日々の活動を積み上げた結果として生まれる特色ある学校教育というものは、各学校や家庭、地域がそれぞ

する力などを重視した学習指導に力を入れております。要性にかんがみ、みずから学ぶ意欲と思考力、判断する力、表現のない存在であることを踏まえ、また一生涯学び続けることの重生徒の育成を目指しております。各学校では、どの子もかけがえきに誇りと愛着を持った人間性豊かな児童・垂井町の学校教育は、人命と人権尊重の精神を基盤として、夢

で貢献する児童・生徒を育てていきたいと思っております。て、みずから学ぶ態度や他を思いやる心を育て、地域社会に進んンティア活動をしていただいております。このようなことを通しめに、さまざまな子供教室の実施や、学校を支援するためのボラまた、生涯学習では、各公民館において学校教育を支援するた

かせをして、読書指導に力を注いでおっていただきます。中学生また、タルイピアセンターの図書司書さんは、本の紹介や読み聞校では、PTAによる読み聞かせをやっていただいております。全校一斉の読書という形で進められております。また、多くの学学校で実施されております。それぞれ各学級ばらばらではなくて、議員が一例として挙げられました読書活動は、町内の全小・中

切であると考えております。 お学校の特色ある取り組みを伝統として継続していくことが、大の祭りや歴史を学ぶふるさと学習に取り組んでいます。こうしたの祭りや歴史を学ぶふるさと学習に取り組んでいます。一時 というでの の合唱発表、不破中学校のワクチン接種に係ったペットボトルのに目を転じてみますと、読書活動のほか、北中学校では、相川で

ます。 章成の一助につながると私たちは願っておりますし、考えておりり、さらには児童・生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の切にしております。そうすることで、町内の全小・中学校が高まざいます。これまで町内では、登下校の子供のあいさつのすばらざいます。これまで町内では、登下校の子供のあいさつのすばらるがでいます。各学校で切磋琢磨し合うことも重要でごの指摘のように、一般的には競争のないところに進歩はないと

おります。
おります。
おります。
おります。
おります。
おりがとうございます。また、地域の方々から、安全なります。
ありがとうございます。また、地域の方々から、安全なります。
ありがとうございます。また、地域の方々から、安全なります。
がは、いつも温かい心配りや優しいお言葉をかけていただいております。

今後も、学校、家庭、地域が一体となり、その校区らしさを生

議長(衣斐弘修君) 一番藤墳理君。いと思います。また、御援助いただければありがたいと思います。に満ちた優しさと活気あふれる子供たちの育成に努めてまいりたと垂井を学ぶ活動、あいさつ活動、人権学習などを通して、笑顔かしながら、各教科の授業はもちろんのこと、読書活動、ふるさ

藤墳理君登壇〕

ついてお話をいただきました。 一番 (藤墳理君) 先ほど、教育長の方から各学校の取り組みに

として使われていたかのように思っております。ゆみ」というものが郷土の歴史を学ぶというところにおいて教材ー点、気になった点というか、私が小学校のころ、「不破のあ

いと思います。くおつもりはあるのかどうか、その点について一点お伺いをしたるのか、また、そういったものを今後学習等に取り入れられてい現在、この「不破のあゆみ」というのは、どのようになってお

もう一点は、町長の方にお伺いをしたいと思います。

ました。 先ほど、朝読書の重要性を教育長の方も含めてお話しいただき

ーンなるものを大々的にうたい、読書の町垂井として、親子読書、後、タルイピアセンターにおいても夏休みの間は夏読書キャンペにしたものではなく、大人もその対象であるように思います。今また、新しい興味や関心の発掘につながるように思っております。て本を読む、その行為は心を落ちつかせるとも聞いております。これは、子供たちにとって知識を得るだけではなく、落ちつい

いて、中川町長の御所見をお伺いしたいと思います。おりますので、その点、タルイピアセンターの今後の活性化につ拡大され、新しい流れが生まれてこようかというふうにも思ってながっていくものかというふうにも思っております。当然、そそして家庭読書の機会をふやし、それがまた新たなまちづくりに

議長(衣斐弘修君) 教育長渡辺眞悟君。

教育長渡辺眞悟君登壇〕

きます。 教育長 (渡辺眞悟君) 一番議員の再質問にお答えさせていただ

新しい版で授業の中で使う予定にしております。いただいております。現在、改訂中でございまして、来年度からくってこられた大切な財産でございます。そして今も活用させて「不破のあゆみ」でございますが、これは先輩の皆さん方がつ

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔 町長中川満也君登壇〕

きたいと思います。 一番議員の御質問にお答えをさせていただ町長(中川満也君) 一番議員の御質問にお答えをさせていただ

昨今のIT化、先ほど議員がおっしゃいましたけれども、画面のいころの原体験がやはり大人になっても影響してくる、あるいはあったように、学校でのいろんな読書の普及活動の影響で、小さアの図書館の部分の利用というのはどんどん上昇しておる状況にとだと思いますが、現状では私が聞いておる範囲では、タルイピタルイピアセンターでの読書の普及について、活性化というこ

展させていくことが大事かというふうに思います。っかりとサポートをし、タルイピアの運営をしっかりと管理、発でありますけれども、こういった特殊技能を持った者に対してしたきな役割を果たすと思いますが、現状、臨時もかなりおるわけ部分をしっかりとサポートしていく部分で図書司書というものがら本に対する回帰という部分も大人の中にはあって、上手

たちが健やかに育っていくことを強く望んでおります。 かりしてほしい、強制ではなく自発的にできる体制をというよっかりしてほしい、強制ではなく自発的にできる体制をというよのをしてないかなあと。あわせて教育の話になりますけれども、私がではないかなあと。あわせて教育の話になりますけれども、私がではないかなあと。あわせて教育の話になりますけれども、私がであられてきておる姿に大変うれしいものを感じております。 今後とも、また読書等を通じて、原体験にそういうものがあるとうなことを先生方にお願いしたことがありますが、それが徐々に今後とも、また読書等を通じて、あるいは教育を通じて、子供たちが健やかに育っていくことを強く望んでおります。

議長(衣斐弘修君) 三番木村千秋君

[木村千秋君登壇]

告に基づき一般質問を始めたいと存じます。 三番 (木村千秋君) ただいま議長のお許しを得ましたので、通

安心・安全のまちづくりについてであります。問うてまいりますのは、第五次総合計画の達成度、進捗状況と、

二十二年度も中盤を迎え、さまざまな事業が展開されておりま

いるのかを、まず最初にお尋ねしておきたいと存じます。す。そこで、第五次総合計画全体においてはどの程度達成されて

特に注目をして問うてまいりたいと存じます。(続いて、まちづくりの柱)の安心・安全のまちづくりについて、

ですが、今回は、あえて柱ーに傾注させていただきます。っておりますので、それぞれの柱についても問うてまいりたいのし遂げられる、これこそがすべての施策へとつながっていると思この安心・安全に着眼したのは、やはり安心・安全の施策がな

数点お尋ねをさせていただきます。そこで、これよりそれぞれパーセンテージで示されております。そこで、これより献震化については、耐震化率(指定避難所)となっておりますが、ます。中でも、住民を安心・安全に守るための施策、公共施設の目指します」とさまざま掲げられ、取り組み内容も示されておりさて、お示しをいただいております実施計画、「こんなまちを

化されているのか。について現在何%であるのか。具体的には何棟あって、何棟耐震について現在何%であるのか。具体的には何棟あって、何棟耐震指定避難所以外も含めて、町内全体では、公共施設の耐震化率

取り組まれた成果はどのようであったのか。 朝倉体育館、文化会館、 府中、岩手保育園、中央公民館、 これでは、公共施設の耐震補強、 しょうか。 五施設、 総務省より示された頑張る地方応援プログラムのプロジェクト 平成二十一年五施設、 また、 改修等の計画と、 耐震改修等には莫大な費用が予想されますが そのほか十施設等となっておりますが、 その具体的な情報公開はされるので また公共施設の耐震診断として、 平成十九年七施設、 老人福祉センター、 また、 今後の耐震調 平成二十年 南体育館

> をいたします。 年度からの国等の補助金の見通しはどのようであるのか、お尋ねすべてを整備した場合の予想額は算出されているのか。また、来

ざいます。
時の拠点となる庁舎については、幾度となく問うてきた経過がご時の拠点となる庁舎については、幾度となく問うてきた経過がごういてでありますが、まちづくりの拠点として、また、災害発生には防災訓練が行われ、町民皆様を初め、私自身も防災に対する続いて、先日九月一日は防災の日として、また、八月二十九日

るところでございます。れたとのことで、万が一の発生時には大いにその役割が期待され災センターを兼ね備えた新庁舎を整備され、その体制づくりをさ一方、近隣の自治体を見ますと、揖斐川町におかれましては防

方への配慮のある庁舎にするにはどのような対処をされるのか、方向を示されるのか。あわせて、御高齢の方や障がいを持たれた階ではどのようなお考えがあるのか。また、どの段階で具体的なそこで、これよりお尋ねをいたします。庁舎整備に関し、現段

のかをお尋ねいたします。った災害弱者の方の避難所の確保、または周知徹底はされているまた、バリアフリー化が進んでいない庁内施設において、そうい

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

きたいと思います。 三番議員の御質問にお答えをさせていただ町長(中川満也君) 三番議員の御質問にお答えをさせていただ

答えをさせていただけたらというふうに思います。の問題、それから災害弱者のことでございますけれども、少しおさせていただきますので、私の方からは、特に後段の部分、庁舎五次総の進捗につきましては、担当の方から細かい数字等を出

問題でございます。

市舎の問題に関しましては、つい最近も御質問があって、お答の問題に関しましては、つい最近も御質問があって、お答がをさせていただいたと思います。まさにそのとおりで、状況がある中で、どう対応していくかというのがやはり非常に悩ましいます。ある中で、どう対応していくかというのがやはり非常に悩まして直変わっておるわけではございません。やっと財源となる基金の積変もでで、どう対応しているかというのがやはり非常に悩ましいます。まさにそのとおりで、状況がえをさせていただいたと思います。まさにそのとおりで、状況がある中で、どう対応していくかというのがやはり非常に悩まして直接があって、お答の問題でございます。

えでおりますけれども、まだそこまで具体的に話が進んでいる段してはこちらの方向で考えておりますということをお示しする考た形でここに建て直します、そういったものを示した上で、町と件をお示しした上で、こういった形でここに建てます、こういっすのか、あるいは移転するのかと。これは、やはりどちらかの条一方で、前にもお話をしましたように、庁舎を現庁舎で建て直

いうふうに思っております。まず皆さんにその情報をお示しするのが真っ先に第一義であるとすが、何とか方向性は示していきたいというふうに思いますが、階ではございません。いましばらく時間をいただきたいと思いま

ておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。 がら、行政としても手を出していく必要があるというふうに思っ いうものもつくられております。 こういった部分とも連携をしな 中では、お隣近所同士の中での要援護者の確認、要支援マップと でのささえあい連絡会というのが動いておりますけれども、 では、行政に先立ちまして、 り、その中での支援マップ等も作成を図っていきたい。 んので、今後、何とか早くこの避難支援プランというものをつく いけないと思います。垂井町では、 ては、避難支援プランというようなものも作成していかなければ のが必要になってくるわけでありますけれども、これにつきまし 障がい者の方に関しましては、 先ほども少しお話をしました各地区 障がい者の支援マップというも まだこれを作成しておりませ また一方 その

す。 う対応もしておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思いまれば、二階からおりてきて対応するということも可能で、そういございます。上がれない足元の悪い方には、声をかけていただけ展開しておりますが、二階にも建設課、総務課、企画調整課等が本お、庁舎のバリアフリーに関しましては、一階で総合窓口を

か、出ていくという話ではないので、やはり現状でこの建物を少うようなお話がございましたけれども、すぐに建物を建て直すと現状では、やはり財政的に、先ほど「ちょこちょこ直し」とい

おるところでございますので、よろしくお願いをいたします。 められております。そういった形の中での対応も十分に検討して 舎が倒壊した場合は、二次本部として文化会館等が序列として決 た対応をさせていただきました。 なお、仮に大地震によって本庁 にしていくということが必要かと思っておりますので、そういっ しでも使いやすい状況にしていく、災害に対して使いやすい状況

議長 (衣斐弘修君) 企画調整課長早野博文君

〔企画調整課長早野博文君登壇

します。 企画調整課長 (早野博文君) 三番議員の御質問にお答えをいた

というお尋ねでございますが、 おります。 とに活動指標を掲げまして、その達成度合いを毎年管理いたして 第一点目でございます。全体でどのぐらい達成されておるのか 五次総合計画の進捗状況についてのお尋ねでございます。 実施計画におきまして、各施策ご

ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いい します。なお、今後につきましては、 るところでございまして、昨年度と同様、 画の策定に取り組み、また目標達成に向け、 をしたい、そのように考えておりますので、よろしくお願いいた 達成度合いにつきましては、 基本計画におけます二十四年度目標値に対します二十一年度の ただいま各課に集計をお願 行政評価を踏まえた実施計 取りまとめ次第御提示 施策の執行管理を図 してい

設の耐震化は何%なのかというお尋ねでございます。 それから、二つ目の指定避難所以外も含めて町内全体で公共施

> みをお願いしたいと思います。 具体的には、百四十五棟中百二棟が耐震化されております。 ものと判断し、カウントいたしておりますので、その点だけお含 し、五十六年度以降の建物につきましては、耐震化がされている 平成二十一年度末現在におきまして、七〇・三%でございます ただ

のプロジェクトの成果関係のお尋ねでございます。 それから、三つ目の総務省より提示された地方応援プログラム

のものに制度化されたものでございます。 対しまして地方交付税等の支援措置を講ずると、そういった目的 ジェクトをみずから考え、また前向きに取り組む地方公共団体に ることにより、魅力ある地方に生まれ変わるよう地方独自のプロ いと思いますが、やる気のある地方が自由に独自の施策を展開す まず初めに、頑張る地方応援プログラムの目的について触れた

二十一年度までの三カ年において事業展開したところでございま が、その分類から安心・安全なまちづくりプロジェクトと、 いったプロジェクトを垂井町は選定をいたし、平成十九年度から して、総務省が言うところの基本的な施策分野、十一ございます ロジェクト名を住民主体の災害に強いまちづくり事業といたしま 町のホームページでも公開しておりますとおり、 取り組みのプ

すが、 費にいたしまして七千八万四千円でございます。 るいは防災用の備蓄用品の整備事業を実施いたしました。 織化と、これもホームページにも掲載してあるとおりでござい 取り組みました事業の概要でございますが、 防災体制の確立のため、 防災資機材の購入補助事業や、 自主防災組織の これは予算ベー

民館、老人福祉センター、あるいは南体育館、農村婦人の家、河触れられていただきましたが、府中、岩手保育園を初め、中央公を、また、一般建築物の耐震診断事業では、先ほど議員も一部ードマップ、あるいは洪水八ザードマップ作成事業に一千百万円ーなれから、平成十九年、二十年度に策定いたしました地震八ザスでございますので、その点だけ御留意願いたいと思います。

ぎいます。いたしまして六億六千七百十万円を実施してまいったところでごいたしまして六億六千七百十万円を実施してまいったところでご宮代小学校体育館及び垂井小学校の大規模改造事業など、合計にそのほか、公共施設の耐震補強事業にありましては、北中学校、

原道町営住宅二棟などの施設について、

総事業費にいたしまして

一千四百五万八千円の事業を実施したところでございます。

七千円の事業を実施いたしました。 以上、三カ年の総事業費にいたしまして七億七千二百八十三万

それから四点目でございます。

おります。 校南舎の東と体育館、それから北中学校の技術棟などを予定して見通しでございますが、府中小学校校舎の東、それから不破中学の予想額はどうなのかといったお尋ねでございますが、耐震化の今後の耐震調査診断等の見通し、あるいはすべて整備した場合

のように考えておりますので、よろしくお願いいたします。ましては、財源等を考慮し、今後検討していく必要があると、そります施設はすべて終了いたしておりますが、改修計画に当たりまた、調査診断につきましては、避難所として指定いたしてお

します。
します。
します。
ので、何とぞ御理解賜りますようよろしくお願いをいた
おりますので、いまだ定かではございません。したがいまして、
国の動向、あるいは補助金などについては甚だ不透明なところが
国の動向、あるいは補助金などについては甚だ不透明なところが
はい、ので、何とぞ御理解賜ります施設のあり方一つをとっても、
はいまが、現時点においては算出をいたしておりません。と言いまますが、現時点においては算出をいたしておりません。と言いま

議長(衣斐弘修君) 三番木村千秋君

[木村千秋君登壇]

順番がちょっと前後しますが、申しわけございません。ところですけれども、再度お尋ねをこれからしていきますので、ますツイッターでちょっとつぶやかないかんかなあと思っておる可長の御答弁がちょっと期待外れでしたので、私がやっており三番(木村千秋君) 御答弁の方、ありがとうございました。

だきたいなと思っております。など徹底されたいと思っております。それに関しては御努力いたに関して不安であるとおっしゃってみえましたので、今後、周知災害弱者の方を持つ御家庭の方に関してですけれども、避難所

ので、こういう過去のいろんな事例から見て想定しておくのがべておらんということですので、やっぱり七億円強もということなとのことで、今後のいろんな耐震化に関しては費用負担は想定しばよいとのことでしょうか。このプロジェクトだけでも七億円強課長さんから御答弁があったんですが、この事業費で成果を見れ達成度に関しましてですけれども、プロジェクトについて、今

ヽぃ思ヽます。 ストじゃないかなあと思っておりますので、よろしくお願いした

ゕੑ けれども、この時期でまだ明確な御回答がないというのは、本当 安心・安全に関しての万全を期しておかなければならないと、 部分もきめ細かに見ていく必要があるんではないかなあと思って りますので、先ほど町長の答弁で、具体的に進んでいないですと も優先度が高い施設だなあと、この庁舎に関しましては思ってお ましたが、切り離してはいけない部分だと思っておりますので、 ますが、拠点で本部です。特に庁舎建設基金の関係もお話にあり おります。それで、庁舎に関しては、 す。先ほどパーセンテージは相当高かったんですけれども、 備がおくれていたでは済まされないことが出てくるように思いま に不安に感じますね 六年度のものを含めてということでしたので、やはりそういった に、庁舎のみならず、町内各施設耐震化への認識がありながら整 これに関して再度御質問を数点させていただきたいと思います。 さて、なかなか方向性の見えてこない庁舎問題ですけれども 実施計画には、消防庁舎の耐震化も盛り込まれておりますよう 情報をお示しするのが第一とかいろいろ言われておりました もう何度も申し上げており

度お尋ねいたします。のものをと整備の方向をお示しになったらいかがでしょうか。再したけれども、防災対策等で、いつに、どのように、どのぐらい先ほどの補助金の見通しなど、考慮されていろいろお話ししま

前向きに検討しますとか言っておる時代・時期ではないように思もはや、いつもおなじみの御答弁・御回答なんですけれども、

うかと思っております。 再度御質問させていただきたいと存じまいますね。そろそろやりますというような決断の時期ではなかろ

うか。
 うか。

たらなあと思っておりますが、いかがでしょうか。の例ですとか、いろいろと御考慮されて立派な庁舎にしていかれ持つことですとか、そういった周辺、先ほど申しました揖斐川町すので、まちづくりの拠点でもあります。複合的な機能をあわせ先ほどから何度も申しておりますように、人が多く集う場所で

な予算でとかというのをいつの段階で明確にお示しになるのかないういうふうで町長になっておる、仕事をさせていただいておると、皆さんの意見を聞きながらこう思っておる、私はこう思う言われますけれども、私はこう考えておる、町長としてこう思明長の思いも大事ですよ。本当に私の思いだけではとかいろい

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。 まして、町長のお考えを御確認させていただきたいと思います。 長のあいさつで全力で取り組むと、まちづくりに関してそういっ 長のあいさつで全力で取り組むと、まちづくりに関してそういっ いうのは、いわゆる公約に盛り込まれていくのかなあと。私はホ あと。改選期を迎えるに当たりますので、ここでお示しがないと

町長中川満也君登壇)

きます。 三番議員の再質問にお答えをさせていただ町長(中川満也君) 三番議員の再質問にお答えをさせていただ

ということでは決してないというふうに思っております。て、今ここで建物をすぐ建てないから行政需要にこたえていないは、あるいは施策としてやっていくということが大事でありましくわかりません。我々は、行政需要にこたえてしっかりと対応しって還元していない、これは何を指しておっしゃっておるのかよかなり厳しい御意見だと思いますけれども、税金を取るだけ取

けない、あるいは庁舎をじゃあどうするのかと、そこら辺もまだをどう賄っていくのかという財政計画もしっかり立てなければいす。というのも、どういう条件で、きょうも海津市が庁舎の問題らこういきますというふうにはなかなかいかない問題がございまらこうにきますというふうにはなかなかいかない問題がございまっのはやはり大事な問題であります。それを今ここで一長一短、一方で、先ほどからお話ししておるように、この庁舎問題とい

ろしくお願いをいたします。それが私の仕事であるというふうに認識をしておりますので、ようか。そこら辺をしっかりと踏まえた上で方向性を示していく、きますだけの話は、余計に不安をあおるだけの話ではないでしょ具体的に煮詰めていない状況の中で、先に建て直します、出てい

おりますので、よろしくお願いをいたします。おくて、やはり現状においてまだまだ余裕があるわけですが、当なくて、やはり現状においてますというものが発生するわけでありますければも、これとても、町の全体を考えれば、やはり将来にわけでありますので、いろんなところにお金をこれからまだ使っていかなければないと思います。起債も起こしながら仕事をしていかなければいけません。先ほどの文化財の関係等もございますので、いろんなところにお金をこれからまだ使っていかなければないカけでありますので、一概に起債を起こしながら仕事をしていかなければいけません。先ほどの文化財の関係等もございますので、いろんなところにお金をこれからまだ使っていかなければないとではないと思います。起債も起こしながら仕事をしていかい見きわめながらやっていくのが大事な仕事であると認識してかり見きわめながらやっていくのが大事な仕事であると認識してかり見きわめながらやっていけばどんどんそれが減っていくといれているが、当なくて、やはり現状においてまだまだ余裕があるわけですが、当なくて、やはり現状においてまだまだ余裕があるわけですが、当なくて、やはり現状においてまだまだ余裕があるわけであります。

いします。ので、その中でしっかり対応させていただきます。よろしくお願然に今計画といいますか、新プランをこれからつくっていきます、災害弱者の関係につきましては、先ほど言いましたように、当

議長(衣斐弘修君) 二番吉野誠君

〔吉野誠君登壇〕

二番(吉野誠君) 一番目の問題ですが、水道事業の経営に当た

削減や、経営の合理化についてという質問をいたします。っては、需要が伸び悩む中、事務事業の見直しによる経常経費の

で書いてありました。そうかといって、じゃあ、事務事業の見直 で書いてありました。そうかといって、じゃあ、事務事業の見直しによる経常経費の削減とは、どのような事務事業の見直していただきたいのと、それから、事務事業の見直しによる経常経費の削減とは、どのような事務事業のどういうことを見直しているのか。それを説明していただきたいのと、そしたれから、事務事業の見直しによる経常経費の削減とは、どのような事務事業のどういうこで書いてありました。そうかといって、じゃあ、事務事業の見直で書いて消譲会では、監査委員の報告書のまとめの中に抽象的な言葉、八月議会では、監査委員の報告書のまとめの中に抽象的な言葉

|番目に、温泉スタンドについてであります。

これは生きたお金の使い方ではないと思いますね、 二年前には温泉スタンドの活用について、表佐の温泉施設に持っ そういうことにならないために、町長は温泉水の活用はこうする と思いますね。 ているんだと。三年半もほかっておいて、これはゆゆしき問題だ タンドを使って温泉水の利用活用は、町長はどういうふうに考え かりの費用がかかるから、もうやらないんだと。 かり使いましてやった結果、あそこでは二千万円から三千万円ば ていったらどうかということで、コンサルタントに約七十万円ば すと、あの水は約五度C前後にしかなりませんと。そういう中で 方でお聞きしますと、利用率は悪いと。それから、冬期になりま 三年半ばかり温泉スタンドがつくられてたちますが、 町民のお金が二千百万円投入されておりますから じゃあ、 現 在。 産業課の だから、

んだという答弁を求めたいと思います。

使い方をという質問をいたします。 三番目ですが、基金の創設か、各基金を一つにまとめて柔軟な

れもわかりません。 うも西保育園の東あたりかなあという思いがしておりますが、 御所をつくられたと。それは場所的には私もわかりませんが、ど ては後光厳天皇が京都から逃れてみえまして、土岐頼康公が黒木 出しは半分ということもありますし、 になれば、文化庁から半分の費用が出てきますので、あとの持ち せんし、何ら手をかけておりません。 われております。そうかといって発掘調査も垂井町はしておりま 御所野交差点の道路の南の辺に宮処寺跡があったということが言 そして、天武天皇が建てられた宮処寺跡、 何もできませんし、そういうことでやっていただきたいなと、 垂井町は、古代から現在までいろんな史跡がたくさんあります だから、 そういう発掘調査も基金がなければ それから、中世におきまし 手をかけてやるということ 場所的に言いますと、

そういうことに当たったと思いますね。それから、漆原にありました、二年前にはあったんですけれど、それから、漆原にありました、二年前にはあったんですけれど、それから、漆原にありました、二年前にはあったんですけれど、それもは、一年ででです。そのシラタマツバキも、百年ほどたっております。そういうことを、本当からいえば教育委員会の中ですね。予算もこういうことを、本当からいえば教育委員会の中ですね。予算もこういうことを、本当からいえば教育委員会の中でする。予算もこういうことを、本当からいえば教育委員会の中でする。予算もこういうことを、本当からいえば教育委員会の中では、一年前にはあったんですけれども、一年前にはあったんですけれど

それから、垂井町も一六〇二年に中山道垂井宿駅制度ができま

か、そういうのがいまだに残っております。年亀丸屋さんの建物とか、それから金山さんのところの問屋場とんですけど、例えば本龍寺の中にある時雨庵、それから一八七七すけど、結構中山道通りの中にはいろんな施設があります。あるして、「中山道垂井宿界隈」という小冊子を私つくってみたんで

あるのかどうかをお聞きします。 やはり町並み整備をするのにもお金がかかりますし、亜井町だいながら、きちんと中山道垂井宿町並み景観をきちんとやらないけでは持ち出しはできませんので、文化庁の方から補助金をもらけでは持ち出しはできませんので、文化庁の方から補助金をもらの創設か、各基金を一つにまとめて柔軟な使い方をされる意思がの創設か、各基金を一つにまとめて柔軟な使い方をされる意思がの創設か、各基金を一つにまとめて柔軟な使い方をされる意思がの創設か、各基金を一つにまとめて柔軟な使い方をされる意思がの創設か、各基金を一つにまとめて柔軟な使い方をされる意思がの創設か、各基金を一つにまとめて柔軟な使い方をされる意思がの創設か、各基金を一つにまとめて柔軟な使い方をされる意思があるのかどうかをお聞きします。

一直線上にこの施設があるということは、なかなか珍しい土地では国分尼寺、そしてさらにその東には国分寺がありまして、ほぼ奈良時代には、不破の関の建物とか美濃国府、そしてその東にそれから四番目、美濃国府跡について質問をいたします。

あるということを認識していただきたいと思っております。

いということで話をされ、職員が国指定になったら二年後ぐらい濃国府についての国史跡の指定をとりたいから協力をしてくださした。そのときに、地権者に、職員が二人ほど行かれまして、美すけど、平成十八年一月十六日には美濃国府跡が国史跡になりまこういう「美濃国府跡」という冊子が町から発行されておりま

きします。 ら辺を、ことしから三千万円ずつ基金を積み立てて、二十四年度 ているんだし、執行側も十分把握しておると思いますので、 用価値がありませんので。だから、そういうことを町職員も言っ に買ってくれと言ったって、国史跡ですから安いんですよね、 たからあの土地の上に建物を建てることもできませんし、 るような体制に持っていかないと、地権者の人は、国史跡になっ れで三年のうちに九千万円のお金をつくっておいて、すぐかかれ あると、それで町もやるべきだというふうに思っております。 ことしから三千万円ずつ基金で積み立てなさいと私は言うべきで かかりますが、保存管理計画を作成しながら、土地の購入資金 りは町が負担しなければなりません。 た。それで、その中の八割、三億六千万円は国が持ち、 土地を購入する場合は四億五千万円かかるという説明でありまし されましたけど、この史跡を買うに当たって保存管理計画を作成 それを聞いておりながら、 みえるんですね。それは当然町長も聞いていると思うんですね。 にはこの土地は買っていただけるというお話を地権者の人にして には九千万円の金をつくるんだという考えはあるかどうかをお聞 し、文化庁に提出しなければなりませんと。その中で、 先般、 同僚議員の人もそういうお話を それはおよそ九千万円ほど あとの残 国史跡の 第三者

最後の質問、経費節減についてであります。

ていこうと思いますと結構なお金がかかってきます。だから、い各地区の公民館、七施設ありますが、それを耐震のあるものにし消防署、それからクリーンセンター、それから斎場、そのほかに、先ほど、前回の議員も言いましたが、垂井町の庁舎、それから

融機関からお金は借りられません。

融機関からお金は借りられません。

融機関からお金は借りられません。

融機関からお金は借りられません。

融機関からお金は借りられません。

二百二十六万七千円、そこでいきますと、合計一千三百万円ほど 北側公衆トイレ、こちらが百六十九万九千円、 お話をちょっと聞きましたので、 ないんですが、タルイピアセンター はまだつないでいないという 供用開始は平成二十年四月一日。 百六十万八千円、平成二十一年四月一日に供用を開始しておりま 日に供用を開始しております。それから不破中学校、こちらが一 ております。供用開始は平成十七年四月一日。 日で、垂井町生きがいセンター四十一万七千円、供用開始は平成 万二千円、平成二十年四月一日。 ます。 垂井町保健センター、 こちらの方は二百三十二万円かかっ 十七年四月一日。それから、垂井町デイサー ビスセンター、 十二万一千円、これも平成十七年四月一日から供用開始しており そこで、公共下水道つなぎ込み未接続施設、二〇一〇年四月 それから河原道町営住宅第三棟、こちらは五十八万六千円: それから宮代公民館、 そちらの方は浄化槽清掃委託料 それから、 私もはっきりしてい それから、 平成十六年四月一 百七十二 垂井駅

また、平成二十二年度でつなぐのかどうかをお聞きします。 というないのお金が余分に出るんですね。それをこのままずうっとやっかりのお金が余分に出るんですね。それをこのままずうっとやっかりのお金が余分に出るんですね。それをこのままずうっとやっないかなあという思いがあります。そうしますと、一千百万円ばかかっております。これをつなげば水道料金の三倍を町も支払うかかっております。これをつなげば水道料金の三倍を町も支払う

以上で質問を終わります。

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

これを何とか維持をしっかりしていく必要があるという思いで、 させていただきました。 は終わっておると思いますけれども、 まず温泉スタンドを確保したということでございます。そのため 泉の確保、要するに朽ち果てていくような状況にありましたので 上げておりますように、この温泉スタンドそのものは、 は担当課の方から説明させますのでよろしくお願いいたします。 に関してをお答えさせていただきます。 有効に広げることを大々的ということではなくて、 まず、温泉スタンドでありますけれども、 私の方からは、 予算では二千百万円ですが、 温泉スタンドの件と、 ただ、この温泉スタンドを使って温泉を 実質は一千七、八百万円で工事 そういうような形で当初は 経費削減等につきまして それから基金、 これは従来から申し 第一義的には やはり源 美濃国

うに思います。 やはり源泉の維持ということを大きく考えたところでございます。 やはり源泉の維持ということを大きく考えたところでございます。 やはり源泉の維持ということを大きく考えたところでございます。 でざいますが、町が経営主体となって施設をつくり運営していたがいまして、今までもお示ししたように、既存の施設においてたがいまして、今までもお示ししたように、既存の施設においてないますが、町が経営主体となって施設をつくり運営しているまく利用できるところがないかというような形で調査をして、 うことで、見送りをしておる状況でございます。決してもうそれをやめてしまったということではなくて有効に活用したいという思いな活力というに、既存の施設において、 でざいますが、町が経営主体となって施設をつくり運営している。 でざいますので、そこら辺だけは御理解をいただきたいというふいという。 でざいますので、そこら辺だけは御理解をいただきたいというふいます。

また、温泉水の利用に関しましては、いろんな企業が進出するまた、温泉水の利用に関しましては、いろんな企業が進出するという方法も考えられます。現に今までも二、三回そときに、この温泉水を有効に利用していくのも町民にその利益いったところに、この朝倉の温泉水を販売して、町民にその利益スになる部分ではないかなあということを思っておりませんけれるに、温泉施設でありますとか入浴施設の話もございます。そうまた、温泉水の利用に関しましては、いろんな企業が進出するまた、温泉水の利用に関しましては、いろんな企業が進出する

れども、前回の議会でもお話がありましたように、この保存管理先に話をさせていただいた方が早いかなというふうに思いますけそれから、基金と美濃国府につきましては、美濃国府の方から

ころもあるわけですが、基本的にはこれをベースに考えていきた どういうふうに変わっていくかというのもちょっと非常に怖いと いところでございますけれども、八割、二割というのが現状での 試算でございますので、この数字がひとり歩きするのは非常に怖 うちの町が二割を持つというお話でございますが、 の試算では四億五千万円ほどの費用がかかるんではないか、その 八〇%、町が二〇%という割合で金額的にも一部出ておっ いくということでございます。この計画がうまくいけば、 くるということになるわけでございますので、 ればなりません。これによって、 状況などを調査し、十分な内容を持った計画を作成していかなけ 手したところでございますが、これには専門分野の先生とかの御 いというふうに思っております。 負担割合のベースであります。 ただ、これも政権の交代によって ほども議員が九千万円というお話をされましたが、あくまで現在 意見を伺いながら、歴史的な価値や周辺の自然環境、 計画というものをつくらなければなりません。 初めて国の方の補助等もついて この計画を進めて 今これにやっと着 今の段階での 土地の利用 ζ 国から

述べられたようにいろんな施設がありますので、そういったものもう一つ議員がおっしゃったように、基金を設けてやっていくの年に二千万円から三千万円ぐらいであるのなら、一般会計からの年に二千万円から三千万円ぐらいであるのなら、一般会計からの年度でこの用地買収を進めていくのは難しいというふうに思っず年度でこの用地買収を進めていくのは難しいというふうに思っ

を含めての考え方になってくると思います。

だいます。 ところで、この美濃国府跡につきましては、地権者の方に私もところで、この美濃国府跡につきましては、地権者の方に私もというでででが、やっとここに来まして、この保存計画をおく思っておりますが、やっとここに来まして、この保存計画をはらいまっておるという御意見をいただいて、まことに申しわけ計画等がおくれて、土地を持っておるだけで何とも動かせないと、二、三人の方から直接お話を伺った経緯がございますけれども、ことに立いますが、といるで、この美濃国府跡につきましては、地権者の方に私もどいます。

にも御相談をかけていかなければならない問題かというふうに思 り直していく必要があります。 り使用する目的等を明確にうたい込んだ形の基金がつくっており 常にありがたい御提言かと思います。基金につきましては 基金もあるわけで、そこら辺を有効に使っていくということは非 と思います。そういった中で、 町の活性化にもつなげていく部分にもつながってくるものである 化財なら文化財、活性化なら活性化というような形のものにつく ますので、これをまず廃止して、有効に一つに集めて、それで文 が当然出てくると思いますし、単に歴史文化の保存だけではなく 大きな問題かというふうに思いますが、やはりこれにも優先順位 には本当にいろいろたくさんの手をかけていくべき宝物がたくさ んございます。それにどう財源を充てていくかというのは非常に ますが、 基金につきましては、今議員がおっしゃいましたように、 使われていない基金を有効に使うために一つにまとめ そこら辺は、 いろんな基金、 ぜひまた議会の皆様 死んでおるような 垂井

をしっかりさせていただきますので、よろしくお願いをいたしまてはどうかと、非常に貴重な御提言かと思います。前向きに検討

議長(衣斐弘修君) 上下水道課長中島健司君

[上下水道課長中島健司君登壇]

ついての御質問にお答えをさせていただきます。事業の見直しによる経常経費の削減についてと、経営の合理化に上下水道課長(中島健司君) 二番議員の水道事業に関する事務

には、施設の計画的な改修・更新をしていく必要があります。収が予想されますが、一方、安全で安定した給水を確保するためよるものと考えております。今後も給水量の減少に伴う収益の減給水量が減少している状況にあります。これは節水意識の向上に水需要については、給水戸数が増加しているにもかかわらず、

図っていきます。

図っていきます。

は織の合理化により、本年度、上下水道事業の削減をでありますが、十月から下水道に係る使用料の通知を追加であります。また、水道の使用に係る料金の通知をお知らせ票にであります。また、水道の使用に係る料金の通知をお知らせ票にであります。また、水道の使用に係る料金の通知をお知らせ票にが、上で水道事業の担織の本地であります。

等のランニングコストの削減を図っているところであります。今ら自然流下方式での排水方法に切りかえることによって、動力機事業で、相川右岸地域につきましては、従来のポンプ加圧方式か現在、計画的に事業を進めさせていただいております六次変更

Ć 同様に排水方法の更新を検討し、 相川左岸地域につきましても第一水源地の耐震化を図る中 一層の経常経費の削減を図

っていきたいと考えております。

りまして、郵送代等を削減し、下水道事業においても年間二百五 件費で水道事業は年間一千二百万円ほどの削減になると試算して 十万円の削減が図れるものと考えております。 いるところであります。上下水道の使用料金の通知の一元化によ 経常経費の削減は、幾ら上半期でできたかにつきましては、

議長(衣斐弘修君) 以上、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。 総務課長永澤幸男君。

総務課長永澤幸男君登壇

ていただきたいと存じます。 だかないよう、財政所管でございます私の方から少し答弁をさせ 億円、これは破産状態であるといった御指摘の件につきまして、 総務課長 (永澤幸男君) 二番議員の御質問の経費の削減の部分 住民の皆さんに不安といいますか、誤解された認識を持っていた につきまして、実質収入が三十五億円で、下水道の借金が六十三

当然のことながら仕組みは一般家庭の会計とは違います。そもそ を必要とする事業につきまして、 市基盤整備事業や公共施設の建設事業など、単年度に多額の財源 えて行われるものを地方債と言っておるわけでございますが、 担する債務であるわけでございます。その履行が一会計年度を超 でございますが、これを外部から調達することによりまして、 も地方債といいますのは、 議員が申されておりました地方公共団体の会計につきましては 地方公共団体が財政上必要とする資金 地方債の発行により所要の資金

を調達することによりまして、事業の円滑化を図るものでござい

ます。

ェックが出てくるものとなっておるところでございます てまいりました場合につきましては、チェックがかかる仕組みに つの規定として設けられておるわけでございます。 制度につきましては、地方財政法におきまして、財政運営上の一 味も、その地方債の中に含まれております。こういった地方債の 現世代の住民の皆さんとの間で財政負担を分かち合うといった意 なっておりまして、当然に破産状態になる前には、こういっ 一般会計等から負担をいたします元利償還金等の比率が高くなっ ビスを受けることとなります後世代の住民の皆さん、 片方におきましては、 事業に係る財政負担を将来にわたってサ しかしながら それと、

ございます。したがいまして、そういった比率を見ましても、現 でございまして、それに対しまして五六%といった指標の数値で についてでございますけれども、この基準が三五〇%という数字 判断比率等の指標をお示しさせていただいたところでございます ございますが、第一日目の会議で、 つきましては健全であると判断しているところでございます。 在、財政運営上につきまして課題はございますが、 さて、下水道事業を含めました当町の財政の健全化についてで 御存じのように、当町の早期健全化基準、これは将来負担比率 平成二十一年度の財政健全化 財政の状況に

以上、答弁とさせていただきます。

議長(衣斐弘修君)

住民課長桐山浩治君

住民課長桐山浩治君登壇

住民課長 (桐山浩治君) 二番議員の御質問の、 第五点目の経費

直営または業者への委託許可により実施されてきております。 し尿等の処理業務は、市町村の固有事務となっておりまして、節減の中の下水道へのつなぎ込みについてお答えをいたします。

お願いいたします。
お願いいたします。
の合理化に関する特別措置法が制定されました。これは下水道のの合理化に関する特別措置法が制定されました。これは下水道のの合理化に関する特別措置法が制定されました。これは下水道のを確等により、一般廃棄物処理業、ここではし尿処理業者及び浄整備等により、一般廃棄物処理業、ここではし尿処理業者及び浄略和五十年五月に、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等

分といたします。(午前十一時五十六分) 議長(衣斐弘修君) 暫時休憩いたします。再開は午後一時十五

引き続き一般質問を行います。二番吉野誠君。議長(衣斐弘修君) 再開いたします。(午後一時十五分)

〔吉野誠君登壇〕

ぱり町民のお金ですし、執行側としては本当に熟慮の上でやらなから一千八百万円使う必要はなかったと思います。これは、やっのままでタイマーをつけて、午前中二時間、昼から二時間、それのままでタイマーをつけて、午前中二時間、昼から二時間、それのままでりましますけど、温泉スタンドをつくったのは源泉の二番(吉野誠君) 再質問をさせていただきます。

聞きします。 ドについては反省しているのか、今のスタンドがベターなのかおいと、無駄なお金になると思うんですね。町長、この温泉スタン

願いします。 願いします。 一軒家を壊されましたが、あそこら辺が宮処寺跡という話を聞い でおるんですが、ちょうど壊されたんだから、そこら辺の発掘調 でおるんですが、ちょうど壊されたんだから、そこら辺の発掘調 がな使い方をという中で、今、国道二十一号のエネオスの東側、 軟な使い方をという中で、今、国道二十一号のエネオスの東側、

謙虚に考えてやってもらわないと、これは、今後そういう話があ 国史跡になれば二年以内で買っていただけるだろうという話なら それでは地権者の人に大変迷惑をかけておると。その職員の人が てて、じゃあどうしようかという話になったそうなんですけど、 くらないことにはお金が出ないんだというふうな、 答弁が返ってきましたけど、その答弁の中で、保存管理計画をつ 話を信じて印鑑を押したんですから、 かかってもおくれていくばっかなんですよね。 もっと早い段階で保存計画案をつくってやらないと、 ように、平成十八年に国史跡になって四年間ほったらかしなんで をいたしました。そうすると、先ほどパンフレットを見せました た場合に、垂井町さん何もやってくれないよと、 それから、美濃国府跡についての再質問ですが、 前回の六月、同僚議員がそこら辺の話をされたときに慌 やはり執行側もそこら辺を 地権者は、 協力できませ 私自身は解釈 先ほど質問 時間が幾ら 職員の

速やかに買える方法があるかどうか、そこをお聞きします。る方法があれば買ってあげたいというふうに思っておりますが、んよというお話になりますので、私は地権者から一刻も早く買え

きします。じゃあ再質問を終わります。の目の質問ということで再度、いつつなぐのかということをお聞るんですね。その質問の中で答弁がないんですよ。これは一ながですね。その質問の中で答弁がないんですよね。あなたも聞答弁いただきましたが、議長、ここに、こういう質問を書いてあるします。じゃあ再質問を終わります。

議長(衣斐弘修君) 生涯学習課長多賀清隆君。

〔生涯学習課長多賀清隆君登壇〕

Ιţ 扱いについてでございますが、 れております。 きましては、文化財保護法で試掘調査が必要になってくると言わ れにいたしましても、 の包蔵地がかかっておる部分と二つに分かれておりますが、 ましては、県の指定史跡部分でございます。 今回の国道の拡張予定箇所につきまして、 行っていくといったようなことが基本になるわけでございますが ついてでございますが、過去から遺跡があるとされているところ 地域における歴史的意義の把握が求められるものでございます。 生涯学習課長 (多賀清隆君) につきましては、道路改良工事等の場合につきまして発掘調査を そこで、国道二十一号拡張工事に係ります宮処寺の取り扱いに 埋もれた遺構と遺物の存在及びその相互関係を明らかにし、 国道事業については、県の文化財保護センター 遺跡包蔵地で指定地以外の部分の工事につ 二番議員の再質問の中の宮処寺の 一般的に埋蔵文化財の発掘調査で 宮処寺跡の関係につき また、 町として遺跡

るものと思っております。と県の土木との関係におきましてそれぞれ判断をされ、協議され中心となってまいります。こういったことから、県の教育委員会

議長(衣斐弘修君) 副町長若山隆史君。 以上、よろしく御理解賜りたいと思います。

副町長若山隆史君登壇

ていないということでございます。 節減についての御質問で、第一回目の質問に対して答弁がなされ副町長(若山隆史君) 二番議員の再質問の中の一番最後、経費

業者の皆様方が、そのつなぎ込みを行うことによって著しい影響 というのがございます。こちらにつきましては、一般廃棄物処理 ちらの法律に基づきまして下水道工事が完了した後、住民の皆様 す。このことにつきましては、下水道法が片やにございます。 れから何回も言いますけれども、 措置法を遵守するに当たっては、 いで経費節減という形の方法もございますが、 もにおきましては、こちらに御質問のとおりの各施設を早速つな ますけれども、そういった法律を遵守する立場にございます私ど 基づきましてよく分析しますと、 目的で、これは市町村に課せられております。この両方の法律に を緩和して経営の安定、合理化を資する必要があるというような の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法 方に接続についてのお願いをしてきておるのが実情でございます もう一方、片やには、 その質問の中で、いつつなぐのかというようなことでござい 先ほど住民課長も申しましたが、 相矛盾するような話ではござい 著しい影響を緩和する策を講じ やはり業者の経営の安定化、そ 一方で、 この特別

うで、答弁にかえさせていただきたいと思います。うな思いでございますので、よろしく御理解を賜りたいというふん。しっかりと見通しをし、これを取り組む必要があるというよ減をとらえてつなぎ込みをしていくという状況に現在ございませることが市町村に求められておるというような状況下で、経費節

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

国府に関しての御質問にお答えをしたいと思います。町長(中川満也君) 二番議員の再質問の中で、温泉スタンドと

まず、源泉の確保が第一というお話をさせていただきました。 そして、なおかつうまく使っていけるというか、ただ単に垂れ流 そして、なおかつうまく使っていけるというか、ただ単に垂れ流 の一つの方法としてあろうかと思いますけれども、よりよい状況 の中で管理をし、使う方にもいい状況でという思いの中での温泉ス スタンドの選択であったと、私は理解をしております。ですから、 たほど言いましたように、企業等進出があれば、あのスタンドか らうまく使って排出することもできるということもありますので、 そういった部分での利用を考えていきたいというふうに考えてお というまく使って排出することもできるということもありますので、 まず、源泉の確保が第一というお話をさせていただきました。

に時間がかかり過ぎて申しわけございませんが、前回の質問があそれから、国府に関しましては、先ほども申しましたが、本当

ればならないという方向に立ったところでございます。ていく中で、保存管理計画というのをこれからつくっていかなけていただく中で、垂井の府中、国府跡の活用というものを検討しンポジウム等を行っております。その中で、大学の講師等にも来って動いたわけではなくて、昨年度に、実はもう国府に関するシ

二番(吉野誠君) 経費節減で初めて答弁がありましたので、再いませんが、何とぞ御理解を賜りたいと思います。 ていきたいと。地権者の方には大変御迷惑をかけて申しわけござ状では八割の補助が出るという中で、全部これを町費で賄うにはお話が出ておるように、この保存管理計画に基づけば国からの現まさかいにということでございますけれども、やはり先ほどから

議長(衣斐弘修君) 三回目ですので、簡潔にひとつ。質問したいと思います。

二番吉野誠君。

〔吉野誠君登壇〕

ます。お話が出てきました。それもしかりだなというふうに思っており、二番(吉野誠君)(今、副町長から、業者の経営の安定化という

て、早く私はつなぐべきやというふうに思っております。だから、行政側も経営の安定化を図らないかんのやという意味からも言っさっぱりわかりません。だから、業者の経営の安定化って言いや、するんだと。ただただ見通しをしてという話では、何の意味やら毎年約一千百万円ばかりつなげば助かるわけですね。それをどうしかるに一方、垂井町の経営の安定化ということになりますと、

たします。こを具体的に述べていただきたいと思います。よろしくお願いいンを食べて穴を見たかってさっぱりわかりませんので、やはりそ見通しと言われたからって抽象過ぎて何を見通すんやと。レンコ

分) 議長(衣斐弘修君) 暫時休憩をいたします。(午後一時三十一

議長 (衣斐弘修君) 再開をいたします。 (午後二時五分)

町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

だきます。 町長(中川満也君) 二番議員の再々質問にお答えをさせていた

ろしく御理解を賜りたいと思います。を持ってつないでいきたいというふうに思っておりますので、よつの法の趣旨にのっとった形で適切に状況を把握しながら見通しに伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、この二とに恐縮でございますけれども、下水道法並びに下水道の整備等とに恐縮でございますけれども、下水道法並びに下水道の整備等

議長(衣斐弘修君) 十二番広瀬康君。

(広瀬康君登壇)

て三点について質問したいと思います。十二番 (広瀬康君) (議長のお許しが出ましたので、通告に従っ

なっても学校に電気が明々とついているという状況が続いていまっに始まったことではないのですが、十時になっても十一時にまず第一は、先生は疲れてはいないかということです。

制は御存じですね、大変な問題ですが、こういうふうに矢継ぎ早 長の権限強化、 同時に、地域でボランティア活動もしているという、 支援のことを一生懸命やっていますし、学校の子供たちも、また が、垂井町の場合、子育ての問題で、例えば、地域の住民が学校 やはり教育の現場は想像以上に深刻な状況です。 に連載されました「いま、先生は」というレポートを見ますと、 これやと考えるわけですが。朝日新聞の七月十九日から二十三日 やるようなゆとりは持てないのではないかというふうに、あれや のではないかというふうに心配になります。まして、問題を抱え できないのではないかというふうに、そしてまた愛情も注げない 健康で生徒・児童の前で対応していただかなければ、 対応することができるでしょうか。 体力的にも精神的にも安定し いる先生が、翌日、生徒・児童の前でじっくりとゆとりを持って 公立学校や教師への不信、 しいと言ってもなかなか帰ってもらえない状況です。 本当に心苦 合は、非常に明るい面がありますけれども、しかし、もう少し中 た生徒・児童を持っている場合には、そういう子供に寄り添って へ入って先生の状況を見ると、今言ったような状況があるわけで .新しい制度が繰り出されました。 息苦しさを感じる教師も多い 我が町内のある校長先生は、そのことについて、早く帰ってほ トの中で、近年、学校は教育改革のうねりにさらされている。 朝日新聞が、そういうことでレポートを出したわけですね。 異常としか言いようがありません。 申しわけないと言っておられます。 給与と連動する教員評価、 学力低下、そんな流れを背にして、校 そんな遅くまで居残って 免許更新制、 朝日新聞のこのレポ 断っておきます いい指導は 垂井町の場 免許更新

と、こんなふうにレポートしています。

えているのか、実態をお聞きしたいと思います。 このし、特別支援学校の先生は五十一・三歳というふうに、 中一・六歳、特別支援学校の先生は五十一・三歳というふうに、 中ですけど、五十三・二歳、中学校は五十一・三歳というふうに、 はどです。労働安全衛生体制が職場につくられないままに、朝 早くから夜遅くまで働き続ける。さらに家にも持ち帰り、仕事で 早くから夜遅くまで働き続ける。さらに家にも持ち帰り、仕事で 早くから夜遅くまで働き続ける。さらに家にも持ち帰り、仕事で こういう中で、さらに定年前に退職する教師がふえています。

とが第一点です。難しいですけど。ければならないのはなぜなのか。どこに問題があるのかというこ以下、お尋ねしたいと思いますが、十時、十一時まで勤務しな

などの先生の数は。かいいないのか。おられれば、その実態はどうなのか。特に、病休かいないのか。おられれば、その実態はどうなのか。特に、病休二つ目、今、町内の学校で体の不調を訴えている先生はいるの

教育長さんに聞きたいと思います。 三つ目に、研究授業などの場合に当事者、すなわち授業をする を立てしまっているということをしばしば聞いたことが重けいでではないではなくて、書きかえさせられるというすが、例えば指導案などを何度も何度も書きかえさせられるというがありますが、実態は、垂井町の場合はどうなのか、ぜひこれはがありますが、実態は、垂井町の場合はどうなのか、ぜひこれはがありますが、これは朝日新聞にも出ていましたけど、そんなことが重ける。

はどうなのか。
十人以上のケースがいまだにあると思いますが、町の場合はそれと、実際はそんなふうではないと思いますけれども、しかし、三上というケースは、いわゆる一学級定員四十人となっていますけばわかりますが、一人の先生が担任する生徒・児童数が三十人以それから、これは一般的ですけど、今、垂井町の場合、調べれ

たいと思います。 最後になりますが、今、教育をめぐる状況はどの角度から見て 最後になりますが、今、教育をめぐる状況はどの角度から見て にいと思いますが、今、教育をめぐる状況はどの角度から見て したいと思いますが、今、教育をめぐる状況はどの角度から見て したいと思いますが、今、教育をめぐる状況はどの角度から見て

また、先ほど言いました退職平均年齢ですが、垂井町の場合の

かせください。 小・中学校の先生の場合はどうなのか、もしわかっておればお聞

大きい二つ目です。

のかということです。 まちづくり基本条例の具現化は進む

づくり基本条例に結実しました。の努力、特にまちづくり条例の策定委員会の努力によって、まちる住民が意を決して進めてきたまちづくり、それが多くの皆さんが、自分たちの町は自分たちでというふうにして、町長初め心あ町を挙げて取り組んだ合併問題から既に七年以上たっています

思いますが、そこでお尋ねします。ではなくて、今から三月までの取り組みいかんにかかっているといたもちになるかは、これが実際に施行される来年四月を待つのしかし、この条例が我が町にとって生きるか、あるいは絵にか

す。

す。

す。

のか。そういうことをお聞きしたいと思いまたはスケジュールはどうなっているのか。具体的には、このサポたはスケジュールはどうなっているのか。具体的には、このサポだった人は何人おられるのか。三番目、その取り組みの手順、まで。一、メンバーは何人か。二、その構成は。この中に策定委員で。一、メンバーは何人か。二、その構成は。この中に策定委員が、第一に、七月の広報で募集されたまちづくりサポーターについ

住民と行政の協働の取り組み、すなわち条例の生きた姿を住民に取り組みをいよいよ具体的に進めようとされていますけれども、さらに、三番目にも関係しますけれども、ごみ減量化に向けた

う位置にあるのか、お聞きしたいと思います。の諸活動のスタートにしていくために、このサポーターはどうい見てもらい、そして理解してもらい、これから始まるまちづくり

大きい三番目です。

負担軽減について問います。 国民健康保険制度について、主として保険料、または保険税の

要だと思いますが、そこで幾つか質問をいたします。 られない、つけにくい問題ですけれども、 国の緊急対策が求められています。 べきです。 問題です。無保険者の実態調査を始め、 の危機に瀕しています。 も加入しない、加入できない無保険者がふえ、国民皆保険が崩壊 速にふえています。失業率の高どまりが何年も続く中で、 えないのではないかという心配をして、不安を抱えている人が急 額医療費制度の限度額も高額です。 医療機関への敷居を高くし、早期治療の妨げになっています。高 無保険者がふえ、高過ぎる窓口負担が受診を抑制、 税や窓口負担をどうするか。国民の命にかかわる緊急の課題です 保険制度の危機が深刻さを増しています。 治体であってもでき得る限りの対策をとってほしいと、 して国政の根本問題であり、 国民の命と健康を守る医療保険制度、 原則三割という窓口負担は世界に類を見ない重い負担であり 社会保障として、国保制度を確立する必要があります 医療の無保険は、 私たち町としてはなかなか手のつけ 病気にかかったら医療費が払 この問題は、 早期に無保険者をなくす 特にその土台となる国 それでも我が垂井町自 あってはならない貧困 高過ぎる国保料、 そういうふうに 遮断してい それが必 国保に

で一体どうなっているのか。

で一体どうなっているのか。

に四十二市町村がありますが、その高額順位は垂井町は何番県下に四十二市町村がありますが、その高額順位は垂井町は何番県下に四十二市町村がありますが、その高額順位は垂井町は何番県をは当初予算になりますが、幾らか。それから、各年度ごとの、の調定額、年額について、二〇〇七年度から、今年度、二〇一〇次の調定額、年額について、二〇〇七年度から、今年度、二〇一〇次の調定額、年額について、二〇〇七年度から、今年度、二〇一〇次の調定額、年額について、温とのでは、後期高齢を表

二〇〇七年から二〇一〇年までをお願いしたいと思います。定外の繰入金は幾らか。これも冒頭の大きい一番目と同じように、行われていますけれども、特にその中で法定繰入金は幾らか。法大きい二つ目は、一般会計からの繰り入れはどこでも自治体で

います。基金残高と当年度の繰入額。それから、国民医療保険の基金、これについても問いたいと思

から、申請減免の総額はどれだけかということですね。をが進む中で、特に減免措置の問題では災害時の問題や倒産や失差が進む中で、特に減免措置の問題では災害時の問題や倒産や失差が進む中で、特に減免措置の問題では災害時の問題や倒産や失差が進む中で、特に減免措置の問題では災害時の問題や倒産や失差が進む中で、特に減免措置の問題では災害時の問題や倒産や失差が進む中で、特に減免措置の問題では災害時の問題や倒産や失差が進む中で、特に減免措置の問題では災害時の問題や倒産や失差が進む中で、特に減免措置の問題では災害時の問題や倒産や失差が進む中で、特に減免措置の問題では災害時の問題や倒産や失差が進む中で、特に減免措置の問題では災害時の問題や倒産や失差が進む中で、特に減免措置の問題では災害時の問題や倒産や失差が進む中で、特に減免措置の問題では災害時の問題や倒産や失差が進む中で、特に減免措置の問題では災害時の問題や倒産や失差が進むする。

それから、払っていない場合は資格証明書を発行することにな

ほしいと思います。あるいはひとり親の場合はどうなのか。両方ともそれは知らせて発行件数は。この両方について、障害者はどのくらいあるのか、ったと思いますが、今はどうなのか。あるいは、短期保険者証のりますが、今までは垂井町は、そういうむごいことはしていなか

以上、三つの点、よろしくお願いいとします。

以上、三つの点、よろしくお願いいとします。

以上、三つの点、よろしくお願いいとします。

以上、三つの点、よろしくお願いいとします。

以上、三つの点、よろしくお願いいとします。

は無保険者の高校生以下は、たしか無料になったと思いますが
には無保険者の高校生以下は、たしか無料になったと思いますが
には無保険者の高校生以下は、たしか無保険者になった子供た
すけれども、改めて聞きます。特にその無保険者になった子供た
は無保険者の高校生以下は、たしか改正したと思いますが
は無保険者の高校生以下は、たしか改正したと思いますが
は無保険者の高校生以下は、たしか改正したと思います。

は本の大き願いいとします。

以上、三つの点、よろしくお願いいたします。

〔学校教育課長乾豊君登壇〕

議長(衣斐弘修君) 学校教育課長乾豊君。

を十分に発揮できる環境づくりが求められておるということでご日々の教育活動の中で充実感とか達成感を感じながら、その能力ざいます。それだけに、教員が明るく元気に子供たちと向き合い、議員御指摘のとおり、教員を取り巻いておりますさまざまな環議の指摘のとおり、教員を取り巻いておりますさまざまな環学校教育課長(乾豊君) 十二番議員の第一点目の先生は疲れて

さいます。

指導をしておる現状でございます。 ・学校の部活動では、夏場の大会前など午後六時まで子供たちのの考えを読み取ったり、採点や授業の準備をしたり、そういうこの考えを読み取ったり、採点や授業の準備をしたり、そういうこの考えを読み取ったり、採点や授業の準備をしたり、そういうこの考えを読み取ったり、採点や授業の準備をしたり、そういうこの考えを読み取ったり、採点や授業の準備をしてり、そういうこの考えを読み取ったり、採点や授業の準備をしておる現状でございますけれども、先生方が勤務時間をしておる現状でございますけれども、先生方が勤務時間をしておる現状でございます。

めに夜遅くまで対応することもあるということでございます。係機関と連携を図ったり、家庭訪問や保護者と話し合いをするたまた、突発的な生徒指導上の問題が発生した場合、あるいは関

確信しておると思います。そうした勤務ぶりが、町内の子供たちの笑顔につながっているとために使命感を持ち、笑顔で元気に教員が勤務をしております。につきましては、町内の多くの学校では、よりよく子供を育てる二つ目の教員の体の不調についてでございますけれども、これ

おります。これは、指導力向上のための貴重な研修の場と考えております。これは、指導力向上のための貴重な研修の場と考えてこの指導案の作成につきましては、授業者が一人でも作成をいた続きまして、三点目の研究授業の指導案についてでございます。

のうち四十六学級が三十人以上となっております。ケースについてでございます。町内の小・中学校では、百一学級それから四点目でございますが、児童・生徒数が三十人以上の

す公的資金の割合が増加することを願っております。の予算は非常に逼迫しておりますが、少しでも教育機関に対しまめて考えさせられるところでございますけれども、昨今、県や町対しまして日本は三・三%で最下位という数字は、教育に携わってということでございますが、これはOECD平均が四・八%にそれから、五番目の教育機関に対します公的資金の割合につい

ております。 やさしさと活気あふれる快適環境都市の大切な要素であると考え また、 られますように、人権尊重の取り組みになると考えております。 をはぐぐむ教育を推進することが、 を推進することを重点として位置づけております。 豊かな人間性 に豊かな心の育成を目指し、生命を重んじ、 盤として人間性豊かな児童・生徒の育成を目指しております。 後の垂井町について、第五次総合計画と人権教育についてでござ たちの育成につながると考えております。これは議員も願ってお いますけれども、本町の学校教育は、 それから、最後でございます六点目でございますけれども、 議員の申されました心の触れ合う豊かな人権尊重の教育が 他を思いやる心を持った子供 人命と人権尊重の精神を基 人権を尊重する教育 今

いりたいと思います。の命をとうとび、心の触れ合う豊かな人権尊重の教育に努めてまのこと、各家庭、地域、職場と緊密な連携を図りながら、お互いさを持っている存在でございます。今後は、全教職員はもちろん子供は、どの子もかけがえのない存在であり、ほかにはないよ

それから、先ほど垂井町におけます退職者の年齢はということ

られるのが現状でございます。の御質問がございました。ほとんど定年まで六十歳まで働いてお

たします。 以上でございます。御理解を賜りますようよろしくお願いをい

議長(衣斐弘修君) 企画調整課長早野博文君。

〔企画調整課長早野博文君登壇〕

たします。 企画調整課長(早野博文君) 十二番議員の御質問にお答えをい

r。 むのかといった点について、御答弁させていただきたいと思いま、大きい二つ目のまちづくりサポーターで基本条例の具現化は進

あったかというお尋ねでございます。 一つ目の(一)でございますが、サポーターのメンバーは何人で

ます。それから、そういった点で答弁とさせていただきます。た。今月早々七日に、町長より委嘱を申し上げたばかりでござい広報に募集いたしましたところ、八名の申し込みがございまし

人いたのかというお尋ねでございます。 それから二つ目でございますが、そのメンバーに策定委員は何

ます。そういった点で、二点目の回答にさせていただきたいと思いす。そういった点で、二点目の回答にさせていただきたいと思いの方々でございました。うち策定委員の方は一名いらっしゃいま年退職された方など、いろいろいらっしゃいまして、すべて男性御職業等、自営業の方やら、それから会社員の方、それから定

ございます。 それから、三点目の活動取り組みの手順等についてのお尋ねで

会議を予定いたしておるところでございます。 いった御意見もございましたので、隔週に近いぐらいのペースでは支援という立場から事務局提案に対し提言をしていくんだと、だいたわけでございますが、サポーターの皆さんからは、私たちを開催いたしました。今後の進め方等について協議をさせていた委嘱式を行った後に、引き続き、第一回目のサポーターズ会議

ろしくお願いいたしたいと存じます。けた取り組みを今後進めていく考えでございますので、どうぞよをお示ししながら、住民参加によりますところの円滑な施行に向以降、条例の規則案、あるいはまちづくりセンターの構想案等

ねでございます。 それから、四つ目のセンターの役目を果たせるのかというお尋

のように考えておりますので御理解賜りたいと思います。ては、今後一緒になって決めていく役割を担ってほしいなと、そたし、検討していくことから、その組織体制や運営等につきまします。センターにつきましては、サポーターの皆さんと協議をい長が設置いたすものでございますし、またそういう予定でござい長が設置いたすものでございますし、またそういう予定でございます。センターにつきましては、生民が行うコミュニティまちづくりセンターにつきましては、住民が行うコミュニティ

す。まちづくり協議会や審議会についての規則案等につきましての中の一つには、条例施行規則案への提言を規定いたしておりま関与されるのかというお尋ねでございますが、サポーターの役割それから、五つ目のまちづくり審議会やら協議会の立ち上げに

ます。も、今後検討をお願いしていきたいなと、そのように考えており

御理解賜りますようお願いいたします。けるならばやぶさかでないと、そのように思っておりますので、思いを寄せる一員として協議会等への立ち上げに協力していただまでは予定をいたしておりません。しかしながら、まちづくりにまなお、審議会やら協議会等への直接的な立ち上げへの取り組み

最後になりましたが、二つ目の の御質問でございます。

置づけになるのかというお尋ねでございます。 ごみ減量化等の諸活動のスタートに、サポーターはどういう位

えておりますので、よろしくお願いをいたします。取り組みに大いに参考、反映していただければと、そのように考めにつきましては、サポーターの皆さんの活動、それから協議をざいまして、現在、住民課で進めておりますごみ減量化の取り組町が行うまちづくりを支援していただくために設置したものでご町が行きまさでもサポーターの皆様には、条例の円滑な施行に向け、あくまでもサポーターの皆様には、条例の円滑な施行に向け、

以上、答弁とさせていただきます。

〔住民課長桐山浩治君登壇〕議長(衣斐弘修君) 住民課長桐山浩治君

住民課長(桐山浩治君) 十二番議員の御質問にお答えいたしま

年度ごとの県下四十二市町村での高額順位でございますが、二〇まず一番目の被保険者一人当たりの国保税の調定額の年額と、各第三点目の御質問の国民健康保険制度についてでございますが、

〇七年度は十一万一千五百七十三円で八位、二〇〇八年度は十二万八千八百六十五円で一位、二〇〇八年度三十五位、二〇〇九年度三十五位、二〇〇九年度三十五位、二〇〇九年度三十五位、二〇〇九年度二十五位、二〇〇九年度二十五位、二〇〇九年度二十五位、二〇〇九年度二十五位、二〇〇九年度二十五位、二〇〇九年度二十五位、二〇〇九年度二十五位、二〇〇九年度二十五位、二〇〇九年度は十一万五千三百九十万八千八百六十五円で一位、二〇〇八年度は十一万五千三百九十万八千八百六十五円で一位、二〇〇八年度は十一万五千三百九十万八千八百六十五円で一位、二〇〇八年度は十二万八千八百六十五円で一位、二〇〇八年度は十二万八千月でででございます。

一千円となっております。
一千円となっております。
次に、一般会計からの繰入金でございますが、二○○七年度が一億一千七百六十二万七千円、二○○九年度が一億二千三五十二万五千円となっております。また、法定外繰入金につきましては、二○○七年度が一億二千三百八十三万五千円となっております。また、法定外繰入金につきましては、二○○七年度が一億二千三百八十三万五千円となっております。

度繰入額は二十万二千円でございます。三月三十一日現在、二億一千五百二十万八千四百七十円で、当年次に、国民健康保険基金の残高でございますが、平成二十二年

は、今年度三十二件、二百七十七万四千円となっておりますが、次に、申請減免件数でございますけれども、これにつきまして

れたことにより大きく増加しているところでございます。これは、今年度から非自発的失業者に係ります減免制度が設けら

ざいますけれども、これにつきましてはございません。 次に、二〇一〇年度七月一日現在の資格証明書の発行件数でご

御理解をお願いしたいと思います。障害者、ひとり親の人数等は、ちょっと把握しておりませんので、短期被保険者証は、百三十一件を発行しております。この中で、

ところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。個人の状況をつぶさに確認しながら分割納付などで対応しているておるところでございます。また、納税相談に応じる中で、個人しては条例で軽減措置を設けておりますし、これらに沿って行っ次に、国保税の減免措置につきましては、生活困窮者につきま

保険者証を発行しているところでございます。この七月一日時点で、高校生以下の方、七十六人に対して短期被ては、今年度から制度として保証しているところでありまして、次に、若年扶養世帯に対する短期被保険者証の発行につきまし

ておりますので、御理解を賜りたいと存じます。個々の状況により納税相談を行いながら対応していきたいと考え傾向にあるところでございます。先ほどもお話ししましたとおり、円余りであったものが、平成二十一年度は一億八千万円と増加のこともあり、滞納額を見ますと、平成二十年度で一億六千二百万に、景気の低迷により国保被保険者の収入が減少している次に、国保税の滞納者の実態でございますが、議員申されまし

議長(衣斐弘修君) 十二番広瀬康君。

〔広瀬康君登壇〕

三つの項目に、それぞれ順番に再質問したいと思います.十二番(広瀬康君) 御答弁ありがとうございました。

それはどうかということですね。長期の場合もあると思いますが、とは、やっぱり勤務するのに子供の前ではとてもというような方、生はいないんですか、これが一つ。病気といっても、段々ですけ生はいないがですが、これが一つ。病気といっても、段々ですけっていう厳しい先生の勤務状況の中で、先ほど課長さんに、大

かということを、さらに一遍聞きたいと思います。かということを、さらに一遍聞きたいと思いうようなことがありますが、その辺の対策は従前どおりでもようか、具体的にもしわかっておれば、そういう何というのか、しょうか、具体的にもしわかっておれば、そういう何というのか、しょうか、具体的にもしわかっておれば、そういう何というのか、いわゆるとまで三十五人以下の学級にしたいということだとか、いわゆる生まが、その辺の実態をぜひ、特に四十人以上を教室に派遣してや生まが、その辺の実態をぜひ、特に四十人以上を教室に派遣してやますが、その辺の実態をぜひ、特に四十人以上の学級が、今三十人以上だとでれから、百一学級あるうち四十六学級が、今三十人以上だと

でいいんでしょうかね。そういうふうにして、私たちは安心しては、そのことは一切ないみたいなことをお聞きしましたが、それが真をやっておりましたので、その辺は無関心ではおられませんか臭くなっているということなんですが、今の課長さんの答弁でか臭くなっているということなんですが、今の課長さんの答弁でか臭くなっているということなんですが、今の課長さんの答弁でが、そのことは一切ないみたいなことをお聞きしましたが、それがら、研究指定をしたり、とにかく研究会をするのに、朝それから、研究指定をしたり、とにかく研究会をするのに、朝

おればいいんでしょうか。

と思います。と思います。との辺は今後どうされるのか、聞きたいいうことがありますね。その辺は今後どうされるのか、聞きたいする方に問題があったのか、応募する方に無関心があったのかと言葉は悪いですが、いびつではないかと思います。それは、募集りをしようとしているのに女性が一人も加わらないんでは、僕は、本法もあるし、この時代の中で、しかも垂井町は新しいまちづくが、女性が一人もいなくて大丈夫ですかね。男女共同参画社会基が、女性が一人もいなくて大丈夫ですかね。男女共同参画社会基

たいと思います。本当にこれでいいのかどうかね。を受けて、言葉は受けてではなかったかもわかりませんが、町が行うそういうについて大変疑義を感じますので、さらにこれからの考えを聞きたが、何度も言いますが、策定委員会の御努力の結果できたこの持た疑問、まちづくり基本条例の具現化は進むのかということについて大変疑義を感じますので、さらにこれからの考えを聞きたいと思います。本当にこれでいいのかどうかね。 さらに、今聞きましたら、町が行うまちづくりのいろんな提案 さらに、今聞きましたら、町が行うまちづくりのいろんな提案

もう何遍も言いますが、いわゆる各地域に入れて意見交流会もし、んかの中で依頼をするような方向はないのか、いずれにしても、談をする必要がないのか、あるいはそういう人たちを再募集かな一生懸命でした。その人たちは、今後、全くそういうところに相でも、策定委員会の多くは、私も何回か傍聴しましたが、本当にもうここを去られました西副町長のすばらしい働きもありました。例えば、策定委員会十九人お見えになりましたが、その中には、

遍答弁していただきたいと思います。さえ私は疑いたくなるということですが、その辺をしっかりと一れができるのかというのは、やっぱり疑問に思います。その熱意きに全く新しい八人のうち一人しか残っていない、新しい人でこそして自分たちも自主学習をしてきて、本当にこれからというと

ぱり垂井町民が全県下の中で医療費が一位ではないにしても高い くとも今のところ一億以上あるわけですから、 からの繰り入れが非常に多いんですね。 したら、 あるいは一般の会計からの繰入金もあります。私、全国で調べま 頑張って、基金の取り崩しもありますが、 がべらぼうに高いんですよね。この辺を、今後、来年度に向けて と、介護の分とそれから支援の分については、二十五位とか二十 高い理由は、やっぱり医療費なんですね。先ほど聞いております また今後その辺を考えてもらいたいと思いますが、この保険税の 二〇〇七年が八位、八年が一位、 やと言えませんけれども、 るというところがあります。垂井町の場合、何というのか、 ぜひ考慮してほしい。そして、できることならば、来年度さらに 六位、三十六位というふうにまあまあなんですけど、医療費だけ よ。いかに垂井町の保険税が高いかということがわかりますね。 とは御報告の中でもわかります。 まり繰入金は使いたくないということかもわかりませんが、 一位のときには引き下げました。 次、三つ目、国民健康保険の問題ですが、大変状況が厳しいこ 特に町村には少ないんですが、 しかし、 九年が十位、 努力していただいたんですが、 今、皆さんも聞かれたでしょう。 さらに検討してほしい。 そして、カバーをしてお 市の中ではこの一般会計 そういうことも含めて そう簡単にはどう 四十二あるんです

ていただいてというふうに思います。ところにおって、そこで苦しんでいるということをぜひ受けとめ

と思いますが、よろしくお願いします。討し、国保税の引き下げを目指して頑張るお言葉をいただきたいもし、これは町長にお聞きしたいんですが、そういうことで検

議長(衣斐弘修君) 教育長渡辺眞悟君。

〔教育長渡辺眞悟君登壇〕

だきます。 教育長(渡辺眞悟君) 十二番議員の再質問にお答えさせていた

につくってもらうようにお願いしているところでございます。 学校で仕事をしているときの喜びや多少のつらさをお互いしゃべ それから切迫流産で休んでいる者、 すぐ話をしたいというような形で相談をできるような体制を整え だいておりますので、 互い気づいたら声をかけ合うと、 り合うという、そういうような時間を確保したり、それから、 が起きないようにということに対しての対策でございますが、 在そのような状況でございます。心配されます教職員の体の不調 ていった方がよいというような教員やら、けがで休んでいる者、 を受検しております。その中で、日ごろから健康管理に気をつけ ている状況でございます。 ことでございますが、厳密に申しますと、 一つ目、本当に体調不良の先生がいないか、 町の方から学校スクールアドバイザーを配置しておっていた 先ほど十二番議員が申されましたように、 直接、 校長の許可等なくて携帯で電話して そんなような関係を各校長中心 数人まではいきませんが、 教職員は毎年健康診断 その対策はという 学級、それから お

> だければありがたいというふうに思っております。 われるということもあるかもしれませんが、温かい目で見ていた 従来どおり、若い先生が来たときに、 すし、今後も指導していきたいと思います。同時に、人は失敗を ときには子供につくと。そして、子供から教えてもらうところは で、できるだけ指導案の枚数も減らし、 わかる文章を書くということでいけば通常でございます。 りますところ、指導案を五回も十回も何回も何回 しながら少しずつ少しずつ高まっていくわけでございますので、 たくさんあるだろうというスタンスで各校長に指導をしておりま を書くのは通常のことでございまして、 き直しをさせられるということは聞いておりません。 一つ目の指導案に対する対策でございますが、 多少はこれはどうかなと思 まず第一は、 誤字脱字も含めて相手に 現在把握してお ŧ 回 子供がいる いわゆる書 その中

ります講師の力もお借りしまして、 今申しましたような加配の先生方や町から入れさせてもらってお 校へ勤務をいたしまして、 六年生の外国語指導にかかわる講師、それから小・中の両方の学 配置させてもらっております。これは町でいきますと、 めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたしま 名ぎりぎりのところの学級は、今年度はございません。 いうふうな形で進めております。 れさせてもらっております。 ということでございますが、現在、 それから、通常の定数以外の先生をどのように配置しているか 英語の指導を充実させるための教員と また、県から定数以外の教員を三名 なお、 町費の個別支援講師を九名入 一人ひとりに応じた指導を進 小学校一、二年生で四十 今後も、 小学校五

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

(町長中川満也君登壇)

だきます。 町長(中川満也君) 十二番議員の再質問にお答えをさせていた

国保に関して保険料の引き下げというお話でございますが、か国保に関して保険料の引き下げというお話でございます。

議長(衣斐弘修君) 企画調整課長早野博文君。
っておりますので、よろしく御理解と御協力をお願いいたします。で支える国民保険というものをつくっていきたいというふうに思わけでありますけれども、何とかここら辺を解消しつつ、みんなっている保険であるという観点からも、納税相談とか行っておるてくるというような状況の中で、国保はあくまでみんなで支え合また、一方で滞納者がやはり、こうして景気が悪くなるとふえ

〔企画調整課長早野博文君登壇〕

一つ目の女性のサポーターが一人もいないが、今後どうしてい

くのかというお尋ねでございました。

でございますので、御理解賜りたいと思います。 第一回目のサポーターの会議でも、同様の御質問がございまします。にさいた。公募の際に年齢の階層別の募集をするべきじゃないかとか、た。公募の際に年齢の階層別の募集をするべきじゃないかとか。 しかしながら、私ども、あえて条件をつけたことによる他方であったかもしれませんが、今後の会議を開催する開催頻度等にであったかもしれませんが、今後の会議を開催する開催頻度等にであったかもしれませんが、今後の会議を開催する開催頻度等にできましても、いろいろ職業を持っていらっしゃる方、それから回きましても、いろいろ職業を持っていただいたというのが実情とでございましても、いろいろ職業を持っていただいたというのが実情とでございましても、いろいろ職業を持っていただいたというのが実情を対しても、いろいろ職業を持っていただいたというのが実情をでございましても、いろいる職業を持っていただいたというのが実情をおいる。

そういったことで御理解賜りたいと思います。までも協働で進めるという考え方には変更がございませんので、いたしませんので、そういったことは決してございません。あく問だったと思いますが、決してそういうふうにするならば公募も政主導になりがちじゃないかというような、そういう趣旨の御質を名れから、二つ目の町の提案を受けて支援という形になると行

ういうところが出てくる部分も注意しておるところでございましお世話になって、ある方向に進むという嫌いも多少なりとも、そかわりはございません。むしろ前任の策定の方々にもう一度またな方々の御意見をちょうだいしてまいりたいと、そういう姿勢にるというようなお話の御質問だったと思いますが、私どもいろんそれから、三点目の再募集、OBが一人しかいないが不安であ

そういったことで御理解賜りたいと思います。そういったことで御理解賜りたいと思います。という方は、どしどしというようなことになっておりますので、孝和もその席上でございました。委員さんのお話からも、決してそんなことはやぶさかでないという満場の一致の御意見でございましたので、事務局としても何ら支障はございませんというおましたので、事務局としても何ら支障はございませんというおいという方は、どしどしというようなことになっておりますので、そういったことで御理解魅りたいと思いまでございますので、そういったことで御理解賜りたいと思います。

簡単でございますが、以上で答弁とさせていただきます。

議長(衣斐弘修君) 十番丹羽豊次君。

(丹羽豊次君登壇)

いと思います。 十番(丹羽豊次君) 最後になりましたが、よろしくお願いした

質問を行います。 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般

その点よろしくお願いしたいと思います。答弁にいたしましては、町長の答弁で私は良といたしますので、

ーチェンジまでが十四キロということで、その中間の七キロ地点的まそニキロ内外、また大垣インターチェンジから関ケ原インタリア地内を中心とし、計画、設置されると聞いておるわけでございターチェンジにつきましては、名神高速道路養老サービスエスマートインターチェンジについてでございますが、スマート

ております。がこの養老サービスエリアになってこようかと、このように思っがこの養老サービスエリアになってこようかと、このように思っ

ろうかと、このように思っております。垂井町の発展、また物流拠点、観光等、るる欠かせないものがあきましては、都市基盤の整備がどうしても必要かと思いますし、このように思っております。このインターチェンジの施設等につ道があるわけでございますが、一部改良が必要になってくると、そんなようなことで、この近くには県道の垂井養老線、また町

の離山、または岡田地区でございますが、これらの企業用地等に 部の開発、 のように思っております。垂井町の南の玄関口でもございます南 らの同盟会とも密にしていただいて進めていただきたいなと、こ 設促進期成同盟会等々が実在しておるわけでございますが、 置等々も必要かと思いますし、この近くには象鼻山の大橋架橋建 でいただき、広域な形でどうしても進めていただきたいと、 としておるわけでございますが、 施設を早急に使用できるようよろしくお願いしたいと思っており も弾みがついてくると、このように思っております。 ように思うわけでございます。それにつきましては、 今、このインターチェンジが養老町の方で計画、 また今、府中で計画されております企業用地、 私は関係の市町一帯で取り組ん 設置されよう ぜひ、 同盟会の設 市之尾 この

あと七カ月でございます。ぜひとも来期に向けられ、これらの事ている最中と聞いております。町長の残された任期も、我々同様国交省、また河川局、またNEXCO中日本等々の協議も行われ養老町に聞きますと、今現在、これらの事業につきましては、

井大会からでございます。 また、次でございますが、先般行われました中山道宿場会議垂どのように考えておられるのかお尋ねしたいと思っております。業を早期完成するよう頑張っていただきたいと思いますが、町長、

ざいます。垂井の泉の水というのは、 とも、これを中山道まで流路は違いますが引っ張っていただくこ ると思っております。それらの中で、 でシンポジウムでございますが、町長は、 かと、このようにも思っております。 りから役場前の都市下水へ流れていってしまっております。 でございますが、この大豆を特産品に考えるということ、 用した中で、私は今、休耕田に大豆等も多くつくられておるわけ 除等を語られたわけでございますが、 語りをしておられます。垂井町の泉、 かしたまちづくり、この中で垂井町の観光等々につきまして熱い 津の宿まで二十六の宿の関係者が集まられております。 たと、このように思っております。 きましては、猛暑の中、関係者の皆さんには大変御苦労さんだっ ほど垂井の泉の水、また裏清水の水等々につきましては、 先日開催されました第二十四回の中山道宿場会議垂井大会にお 町民の皆さんがゆとりを持っていただけるのではない 東京の板橋の宿からお隣の草 裏清水等々、 垂井町の名前の起源でもあ 私も同感しているわけでご また中山道からの電柱の排 地域の文化的資産を生 双方の水を利 そんな中 末広通 また先 ぜひ

とも、特定財源を見い出しつつ、また、関係者の皆さんに十分説けでございますが、電柱を移動したいと言っておられます。ぜひますが、これにつきましては、前々から町長も言っておられるわまた、中山道を生かした中での街路からの電柱の排除でござい

よろしくお願いいたします。ておられるのか、具体的にお尋ねするものでございます。どうか明をした中、電柱をのけた中でのまちづくり等々どのように考え

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

と思います。 と思います。 と思います。 と思います。 とないないではないではないではないではないではでいただされてないでは、まず養老のスマーをは、なり、チェンジについてと、それから中山道宿場大

ども、先般、養老町長にお会いしたときに少しお話を伺いました 鋭意取り組んでおられるというようなことを聞いておりますけれ スマートインターチェンジ構想でございます。 ビスエリアを使ってETCを使った出入り口をつくるというのが 養老のサービスエリアがあるわけでありますけれども、 形になっておるというふうに聞いております。 されまして、それまで社会実験をした後に導入というような形が っておるんですが、昨年の平成二十一年二月から制度が というような状況であると。これによって、 NEXCO中日本が主体というか、 ところ、国交省の主導であったのが、 ありましたけれども、いきなり社会実験なしに導入というような このスマートインターチェンジ構想は、 いろいろ条件が厳しくなっておるというようなこともおっ そこと打ち合わせをしておる 現在はお話にもありました もう何年も前 非常にハードルとい 養老町においても 養老の橋爪地内に このサー から始ま 部改正

しゃっておられました。

いでございます。 えまして、ぜひ積極的にとり行っていっていただきたいという思きな誘導口になるというふうに思います。こういったことを踏まましても上石津方面、あるいは南、海津市の方へ向かっていく大南部にとって大きな風穴があくことになりますし、養老町にとりましても、今、先ほど議員がおっしゃいましたように、垂井町のしかし、この養老のスマートインターチェンジ、垂井町にとり

ざいますが、現在、 う形の中で、我々もぜひこの利便性を大いに共用したいという形 はり養老町ということになります。 的に上がるものという形の中で、ぜひ何とか実現に向けていきた くるものというふうに思います。この牧田川を越える橋が完成す こら辺も、このスマートインターチェンジの構想に大きく絡んで ことで、この間にも橋をかけたいということでございますが、こ 今の橋爪のスマートインターチェンジよりやや西の方の牧田川に でございますので、 いましたけれども、当面は養老町が主体となって動いていくとい いという思いは強いわけでありますけれども、これ事業主体はや ることによってスマートインターチェンジの利用度はさらに飛躍 画でございます。広瀬橋と多芸橋の間がほぼ渡る橋がないという 計画では名神高速道路、牧田川を越えて長大橋をかけるという計 いますが、これは養老町、 も進んでおるというような状況の中で、できるだけ、今のところ 象鼻山大橋 (仮称) の架橋建設促進期成同盟会というのがござ 養老町において、 積極的に応援はしていきたいという思いでご 大垣市、 先ほど期成同盟会の話もござ 垂井町が加盟しておりまして NEXCO中日本との協議

す。ので、また、その節はよろしく御理解と御協力をお願いいたしま取り組みに積極的にかかわっていきたいという思いでございますのスマートインターチェンジ、それから象鼻山大橋というもののは側面支援という形でありますけれども、何とか一緒になってこ

っております。中山道の新たな魅力の発信になっていけばというようなことを思中山道の新たな魅力の発信になっていけばというようなことを思応援をしておるところでございます。こういったものを通じて、事業等がありまして、予算の範囲の中で新しい商品の開発等には事業等がありまして、予算の範囲の中で新しい商品の開発等には

ども、 ございます。国の事業費を少し使いながら、こういった事業を取 ば中山道に客が来る、 ンポジウムでもお話をしましたけれども、道筋がやや狭いので ると思いますし、昨今、無電柱化によって景観事業等が大幅に取 ころは電線なんかないわけで、その原風景というものも感じられ り組み、 を一つの参考としながら、まちづくり交付金というような事業も のある趣のある町並みができ上がっております。 こういったもの 着場の近辺でありますけれども、格子戸が残ったり、 す。ここら辺の成功例が岐阜の川原町、十八楼の近所、 線とか裏配線というような形で電線を消すという手法がございま 難しいことがある。そういう場合に何をするかというと、軒裏配 ていくんでありますが、中山道の町筋の中では、それもちょっと 普通は共同溝、穴を掘って電線を埋める工事をして無電柱化にし り上げられておるところがございます。 しいものがあるんではないかなと。 垂井町の中山道沿いに電線が走り回っておるわけでありますけれ に住む人がどうかかわっていくのか、 また一方で、 軕を背景に考えたときに、 やはりシンポジウムでもお話をしましたけれども、 町の活性化につなげていきたい。ただ、無電柱化をすれ 電線の無電柱化のお話もさせていただきました。 特産品をつくれば客が来るというものでは 線のない風景というのはすばら 当然に、 街道に住む人はもちろんだ ただ、 軕が最初走っていた 垂井の場合は、 非常に風情 鵜飼の発

うに思っております。がら垂井の発信をしていくのが大事なことではないかなというふればいけない。そして、商工会やいろんな業者の方の応援もしなると思います。この意識の啓発に我々はしっかりと取り組まなけると思います。この意識の啓発に我々はしっかりと取り組まなけるといいます。

いう御質問がございました。 さて、残すところ任期が七カ月、来期についてどう思うんだと

らせていただきたいという思いでございます。 かというようなお話もございましたけれども、 に発展させつつ、住民の皆さんのさらに意見を伺いながらリーダ けれども、私としましては、 った中で、どうまちづくりをしていくかということでございます くさん山積みしております。一方で非常に財源が厳しい。 の文化財の話、これらまだまだ解決しなければならない問題はた ただきましたが庁舎の問題でありますとか、 れからしっかりと進めていかなければならない問題、 境のごみの分別の問題、 緒についた案件、企業誘致とかまちづくり基本条例、 いった形で御提示をさせていただき、新たなまちづくりをぜひや シップをしっかり発揮できる、 きょうも、いろいろと御質問を他の議員からもいただきまし あるいは幼保一元化の問題もあれば、こ 今まで進めてきたこの方向性をさら 先ほど三番議員も公約にするの 国道の問題とか、 時期が来ればそう きょうもい あるいは環 そうい

まいりました。こういったパイプをしっかりと生かしながら、垂ていただき、各地、各方面、各団体といろんなパイプをつくって今まで、足かけ八年になりますけれども、町長として務めさせ

れども、何とかしっかりとやっていきたいという思いでございま さんと一緒になって、さらなる住みやすい、安全・安心な町をつ 井町の将来に向かってよりよい方向というものを示しながら、皆 すので、よろしく御理解を賜りたいと思います。 くっていきたいという強い思いを持っておるところでございます。 あくまで住民の皆様の御理解を得ながらという話でございますけ

これをもって散会いたします。

(午後三時十四分)

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしましたので、本日は

これをもって一般質問を終了いたします。

議長 (衣斐弘修君)

右会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここ

に署名する。

平成二十二年 月 日

議 長

衣 斐

弘

修

林 敏 美

議

員

小

康

議

員

広

瀬

-	7	8	-	